

Rampant emergence of a mythical monster, *Shii* and the concealed outbreaks of rinderpest—Ethno-history of massive fatalities of cattle and horses during the early-modern times in Japan

KOMMA Toru

Abstract

This is a sequel of this particular author's former paper titled "A mythical monster, *Shii* promoted the Shibues, top masters of *Kappa*, the most popular water monster in Japan" (Komma 2021a).

In the previous paper concerned, the author tried to clarify the historical process of the formation of the notion of *Shii* in Japan. It was originated in medieval China. Several Chinese books imported into Japan refer to *Shii*, saying that the monster resembling a racoon dog can miraculously steal into anybody's chamber at any time at will without being noticed, that it often harms anybody's eyes, face, and limbs, and that it may kill the victims at times.

Though the Chinese books never include cattle (nor horse) among *Shii*'s victims, when the natives of the Choushu domain in Westernmost Honshu had suffered from massive fatalities of their own cattle in the early 17th century, they named the legendary *Shii* as the incident's supernatural cause.

After several decades, a Shinto priest living in the Choushu domain who happened to be at a village in the Chikuzen domain in Northern Kyuhshu, witnessed a similar incident of massive fatalities of the village cattle there. Having identified *Shii* as the cause, he eagerly recommended the villagers to find and kill racoon-dog-like creatures. Somehow they successfully hunted some heads of racoon-dog-like animals, after which massive fatalities of cattle suddenly ceased. Some other villages there followed suit and were successful in stopping the cattle killings.

An exclusively famous Confusian in the Chikuzen domain at that time, Kaibara Ekiken who had seen the whole course of the events with

his own eyes wrote the matter vividly in his books titled *Chikuzennokuni-nochinfudoki* and *Yamato Honzou* respectively. Hence the high popularity of *Shii* in the western half of Honshu and all of Shikoku and Kyushu. The previous paper may be summarized as this.

In the present paper, the author compares the previous one with Dr. Kishi Hiroshi's papers on the outbreaks of rinderpest during the early-modern times in Japan. Dr. Kishi is a veterinarian, who identified rinderpest as the cause of the aforesaid incident of the massive fatalities of native cattle in the Choshu domain by referring to plenty of archives strictly satisfying his 5 conditions, *i.e.* the victims are ① only cattle, ② who are infected with some virus, ③ and died, ④ rapidly, ⑤ and also massively (in a wide area). Kishi is the very first and last person that substantiated the outbreaks of rinderpest during the early-modern times in Japan.

His papers assisted the author's present study on *Shii* indeed in that now we can safely say that the myth of *Shii* in Japan mainly originated due to the two rinderpest outbreaks.

Then, the last question is why did the sudden rise of the very notion in Western Japan as a whole occur just in the period of massive death toll during the Kyohou great famine in the early 18th century which did not fulfill Dr. Kishi's 5 conditions mentioned above, for not only cattle but also horses died in a great number here, there, and everywhere in the area concerned.

In the present paper, the author insists as follows. Through the extremely miserable experiences during the two outbreaks of rinderpest in the early-and-mid 17th century, the native peasants realized that horses can substitute their dead cattle as ploughing animals. As is the case, they feared the Kyohou great famine from the bottom of their hearts, during which their horses died together with their cattle leaving no ploughing animals behind at all.

Now you might have understood how the combination of the author's "emic" method of research and Kishi's "etic" one is so effective, as the author shows in the present paper in details.

妖獸シイの跳梁跋扈と秘された牛馬大量死のエスノヒストリー —江戸期に於ける牛馬大量死のエスノヒストリー—

小馬　徹

はじめに

第二次世界大戦中に抜き難い桎梏となつていた皇国史觀やそれに代つて戦後一気に興隆した唯物史觀の枠組みを大きく超えて發展した、近年の日本史研究の視野の拡大と多面化には、實に目ざましいものがある。社会史、庶民史、地方史、個人史を初めとする諸分野の充実ぶりは言うに及ばず、西欧の新しい歴史觀に沿つた心性史等、多彩なジャンルの研究書が続々と刊行され、それらの書評や宣伝広告文が紙誌を賑わして廣く耳目を引いている。それと共に、ポスト・モダン研究、ポスト・コロニアル研究、カルチュラル・スタディーズ、ジエンダー論等による我が国の歴史觀の相対化も著しい。

その結果、今や我が国人々が経験してきた公私の諸事象のあらゆる側面に、歴史学の多岐に亘る関心が隈なく及び、あらゆる角度から光が当てられてきたように見える。近世史の領域でも、無論その感が強い。この活況

に呼応するかのごとく、世間一般の日本史への関心も確実に深まり、且つその裾野も大きく広がっているようだ——かくして、ポップな「歴女」の語までが現れた。

その一方、未だ等閑に付されたままの或る重大な領域が歴史研究の根元に残り続けており、結果として現下支配的な歴史観の直下にそれを呑み込み兼ねない巨大な空洞が伏在してもいるのではないか。歴史学の素人にも拘わらず、否、むしろ素人であるがゆえに大目に見られるであろう忌憚のない批判として、率直に先ずこう述べておきたい。

筆者が指摘したい問題は、(少なくとも)江戸時代以来西日本で複数回発生した牛馬(特に絶滅に近い牛)の大量死についての岸浩の画期的な研究がありながらも、それに付隨して生じた極めて大きくて複合的な社会・文化的变化に目を凝らす実証的な歴史、ないしは文化史の研究が、管見の限りでは、「歴女」の今もなお絶対的に欠落しているという現実にある。

本稿は、筆者自身の長年の河童・水神信仰研究の思わぬ方向への発展の成果の一つ(小馬 二〇二一 a)を起點として、岸の切り拓いた展望をもう一つ大きく拡大して、如上の研究方向への水先案内たろうとする試みである。

一、方法論を巡つて

ただし、その困難な課題を達成するためには、多少面倒でも、そのために本論が用意した独自の methodological 基礎

を最初に明らかにして、幾分なりとも検討を加えておかねばならないだろう。読者には少なからず忍耐を強いることになるが、予め海容を請いたい。

1. 問題の所在

太閤検地以来一貫して採られ、（大きな矛盾を抱えながらも）徳川幕府がそれを受け継いで維持し続けた全国一円の石高制度。この牢固たる制度に基く近世日本の諸社会制度の原理的な基盤は、言うまでもなく、稻作農業の持続的に安定した経営と再生産にあつた。そして、それを支える基本的な労働は、（少なくとも主に西日本では）牛馬による犁耕によつて確保されたのである。

すると、近世西日本一帯が瀕した牛馬の幾度かのほぼ「絶滅」に近い大量死という事態は、特にこの制度の最底辺を占める生産者である農民層、中でも貧農層とさらにそれ以下の階層の人々の暮らしを丸ごと破壊し、生業のみならず、生存さえも根幹から脅かす極限状況を生んだに違ひない。

ところが、国難と言うに相応しいこの歴史的な重大事とその後長くそれに随伴した社会・文化的変動の実態を探る実証的な研究者が、岸浩（一九二五一八八、後述）を唯一の例外として、ほぼ存在しなかつた。しかも、岸の功績も特殊孤立的なもののごとく扱われのだろうか、それがもつ他の関連諸領域への秘められた、しかし多元的な影響を掘り起こす豊かな可能性も、その後深く追求された形跡が窺えない。

日本では一九二二年のものが最後の牛疫発生例となり（山内 一〇〇九・九二）、世界的に見ても「二〇一〇年に牛疫根絶が宣言されるのを待つ段階になつた」（山内 一〇〇九・一四二）ゆえであろうか、牛疫の存在自

体がすっかり忘れ去られてしまつた観さえある。この事実は、江戸時代の社会・文化についての今日の基本認識に小さからぬ疑問を投げかけざるを得ないがゆえに、誠に重いと言つべきである。分けても、東西日本の比較研究のあり方については、根源的な再考が迫られよう。

文化人類学徒たる筆者は、歴史研究のずぶの素人だが、それでも、独学で長年続ける河童・水神信仰研究の途上、牛馬の大量死に触れた少なからぬ数の史料や伝承に出合い、如上の気づきに誘われたのである。さればこそ、やはり歴史研究の偉大な「素人」であつた先人、岸の氣概と弛まぬ学問的な研鑽に感じて私淑し、（遠く及ばずとも）敢えてこの課題について小さな一石を投じてみたいと思つた。

本稿では、二つの切り口（後述）を探る。その一つは、（やはり、今では跡形もなく完全に忘れ去られた）妖獣シンイ（眚、黒眚）を巡る大衆の民俗的想像力の発露と展開を歴史的に跡付ける（歴史）人類学的な、或いは文化史的なものである。西日本各地の藩政期文書と民俗の慣行・伝承を洗い出して網羅的に照合すると、シンイが牛馬の大量死をもたらす邪惡で超自然的な力の行使者（agent）として西日本全域で長い間心底畏怖されていたことが、強い実感をもつて分かつた（小馬 二〇一一 a）。

もう一つは、岸浩が一連の論考で採用した、飽くまでも自然科学（獣医学）に立脚する切り口である。彼は、山口県文書館が所蔵する長州藩（毛利藩）の膨大な数の文書を支柱に近辺諸藩の史料をも併せて獣医師の目でそれらを解読し、比較考量のうえ画期的な発見をした。江戸時代前期、長門国に初発した二度の牛疫が先づ長州藩領で大流行を見、西日本一円へと波及して牛を大量死させていた深刻な事態を突き止めたのだ。驚くべきことには、「岸の研究がおこなわれるまで、獣医学の教科書では」、「農科大学（東大農学部の前身）教授勝島仙之助」

の一八九五（明治二八）年の講演に基づき、「日本での牛疫の初発は一八七二（明治五）年とされたてきた」のであつた（山内 二〇〇九・七七）。ここに、本来なら獸医学史のみならず、社会史や文化史のあり方全般にも絶大な影響を及ぼさずにおかないブレークスルーが生じていた事実を再確認しておかねばならない。

ただし、これら二つの研究の如上の切り口は、方向性を全く異にしていて、単純な掛け合わせにそぐわないことは誰の目にも明らかだろう。妖獸シイという民俗概念が西日本で成立して広く共有されることになった決定的な契機は、享保一七年（一七二三）の享保大飢饉の発生だった（小馬 二〇二一 a）。一方、岸が確証した二度の牛疫大流行、つまり最初の「寛永牛疫」が寛永一五年（一六三七）に、次の「寛文牛疫」が寛文一二年（一六七二）に始まっている（岸 一九七四 a・三二一三五、一九七四 b・二二）ので、明かに時期的な不整合があるよう見える。さらに、シイが犯すのが牛と馬であり、一方牛疫が冒すのは専ら牛（や水牛等の偶蹄類）のみであつて、奇蹄類の馬には害が及ばない。すると、享保大飢饉と牛疫の間にはほぼ（直接的な）接点が無いと見るのが、一見妥当であろう。

こう概観すると、筆者と岸の上記二つの研究は、同じ空間にありながらも同一平面上には無い二つの直線の位置関係である、「捩じれの位置」にあると見るのが穩当である。そうであれば、両者を架橋して画期的な相乗効果を得ようと志向する筆者の本稿の発想は、むしろ奇異にさえ思えてこよう。

しかし、そうではない。次節（第2節）では、その「捩じれの位置」関係を止揚してもう一つ上の次元で両研究を架橋する、建設的な方法論を具体的に詳らかにする。

2. 方法の問題1——イー／＼シクとヒ／＼シクの交錯

筆者は、上述の両研究の方向性を一つの軸とし、それらの研究成果を交差させて統合する方法論の基礎を、「イー／＼シク (emic)」と「エテッイク (etic)」といへ、人類学上の概念に求めた。

それは、米国の言語学者で、音韻論 (phonemics) と音声学 (phonetics) の発展に貢献したパイク (Kenneth Lee Pike, 1912-2000) が創唱したのと、「イー／＼シク (emic)」は言語学の術語である “phonemic” (音素的な)、「エテッイク (etic)」は “phonetic” (音声的な) といへ形容詞に各々由来してゐる。

音声 (phone) は、誰もが現に日々の暮らしの中で刻々体感している通り、厳然と物理的に実在する。各人の身体が発するその千差万別の実現態は、オシログラフ等で個々に精密に可視化でき、その微細な差異も空間的な形として視覚化して認識できる。

わらに、声帯から発した音が咽頭とその上方に繋がる付属管腔 (口腔、鼻腔) や舌・唇・歯・口蓋・口蓋垂の部分をどう使って音声化されたのかを国際音声記号 (international phonetic alphabet) に則つて精密に記述する技術が、各言語の音素体系からは完全に離れて、独立した仕方で夙に確立され、常用されてゐる。

他方「音素 (phoneme)」とは、言語学が想定する、言語音の観念的で抽象的な単位である。人間の発する音声全体のどの領域を言語的な音声域として選び取り、またそれを幾つのいかなる属性の母音・子音として分節するのかは、各言語に固有な仕方で体系的ではあっても、飽くまでも (集合的に) 慎意的な判断、つまり文化的な慣行と歴史性に全面的に依存するのである。

今、日本語話者である我々の身に近くで／＼分かり易い例を挙げてみよう。日本語では、例えば「学校」の語

の中の「が」のように語頭に来て息が鼻に抜けない「が」の音と、「私が」の中の「が」のように息が鼻に抜け（今日、辞書によつては「が」と表記され）る「が」の音とが、「が」という同一の「音素」（正しくは音節⁽¹⁾）としてあたかも実体であるかの「が」とく認知されている。また周知の通り、/u/と/r/を音素として区別しない日本語を母語とする話者にとつては、他の或る種の言語を習得する際に、その両音素を適切に弁別する些^シか困難な訓練の実施が必須とされている。

すると、「エテッイク (etic)」とは志向対象の「自然」的な分類の仕方、一方「イーミック (emic)」とはその「文化」的な分類の仕方を内包とする概念だと言える。

パイクのこの方法論の大きな貢献は、言語学の“phonetic”（音声的な）と“phonemic”（音素的な）間の概念的な対比を特殊言語的なものとして狭く限定せずに、「エテッイク (etic)」と「イーミック (emic)」という一般概念へと大きく拡張して、人間現象の総体に適用可能なまでに彫琢したことにある。すると、この両概念を積極的に併用すれば、或る集合的な人間現象をその「客観的側面」（実在的・物理的側面）と「主観的側面」（観念的・抽象的側面）の双方向から同時に立体的に把握でき、またそれゆえに、その両側面を止揚して統合する、一次元上の視点を設定する基盤も措定し得ることになるのである。

さて、ここでもう一度確認すれば、筆者の前記の論文（小馬二〇二一a）は、妖獣シイが牛馬の大量死をもたらすと観念的・抽象的に捉えていた、江戸期の西日本の人々自身の主觀に専ら目を据えて立論している。他方、山口県庁に勤める常勤の獣医で、防疫業務の責任者でもあつた岸浩は、当然ながら近代科学（獣医学・防疫学）に視座を求め、人々の心の外部に生じる客観的な病理（すなわち物理）現象を直に扱つた。それは、直接の当事

者たちの内面性を反映する現象解釈を完全に超越して、当の病理現象を物理が支配原理である西洋医学・獣医学の普遍的な文脈に起き直して、新たな知見を得ようとする嘗みである。

この如く整理すれば、両者間に存在する「イーミック (emic)」と「エテツイク (etic)」の対照性がよく腑に落ちると思う。本稿の企図は、その両者を何とか弁証的に統合して視野を飛躍的に拡張し、近世西日本の各地に諸々の痕跡が残る牛馬の連続大量死という農民たち全般の極限的な経験の諸相をその地点から再考して、統合的に理解を深化させようとするものである。⁽²⁾

3・方法の問題2——民俗学と人類学の乖離と統合

以上の検討を受けて、いよいよ本稿の本論となる内容を敷衍したいのだが、その前に明かにしておくべき方法上の課題が、まだもう一つだけ残っている。先行論文（小馬二〇一一a）で筆者が「民俗」概念をどう規定していたのかを明らかにしておくことが、そのもう一つの課題である。

筆者は、同論文で、古文書等の文献資料を渉猟して吟味する一方、各地の民俗学的な資料も断片的なものに到るまで可能な限り幅広く参照して援用した。もつとも、ただ単純にこう述べるだけでは、文化人類学徒の「節操なき折衷主義」の單なる好例と見做されてしまう危険性がある。それゆえ、筆者のその方法の必然性と妥当性を事前によく弁じておく必要があると思われる。

文献史学は、何よりも先ず史料批判を徹底させようと努める。それは、文献解釈の方法的、且つ実践的な厳密性を旨とする学問領域である以上、視野を自制的に狭く限定して輪郭のすつきりとした明快な結論を得る姿勢を

極力貫く。すると、歴史研究の専門家ならぬ筆者が文献批判の能力で後れを取る事実は、無論否めない。折衷批判には、確かに一理ある。

一方、民俗学の論述のあり方は、文献史学と好対照をなす。記述対象となる人物も事象も、大概は集合的な性質のものであり、個別性を厳密に問われることなく、抽象的、一般的に捉えられがちだ。現地での参与観察調査の個別的経験に基づく現代の人類学は、こうした類型的 (categorical) で予定調和的な対象認識を非現実的だとして、原則的に排除する。そして、時間的・空間的な指標を与えないまま諸々の対象を同一平面に併置する、ことに伴つて時空が（恐らく非自覺的ながら）恣意的にブリコラージュされる危険性を、「民族誌的現在 (ethnographic present)」という概念を用いて批判する。それは、専ら実証的な厳密さに立脚する人類学の学問上の規範からの「意図せぬ逸脱」を戒めようとしてのことである。

では、人類学徒である筆者が、当該論文（小馬 11011-a）でなぜ民俗学的資料を積極的に援用したのだろうか。つまり、なぜ「折衷主義」を敢えてむしろ積極的に採用したのか。その理由は、米国の文化人類学者レッドフィールド (Robert Redfield, 1897-1958) が中米研究の成果に基づいて導き出した「大伝統／小伝統」 (great and little traditions) 理論が、日本研究でも極めて有効だという確信にある。

端的に言えば、都市部（識字社会）で生まれた「大伝統」は、村落部（小さな非識字・半識字的社会）に波及・浸透する機会に、自らの未熟な制度的限界を克服するべく、現地の人々によつて即ち的に解釈し直され、「流用」されずにはおかない。そして、その変容過程に於いて初めて「小伝統」、つまり「民俗」 (folklore) が胚胎し発展する。筆者は、このような見方から、（民俗学者とは異なり）村落の比較的単純で素朴な文化的諸要素

そのものには直に「民俗」を見出さない。

筆者の当該論文（小馬二〇二一a）は、中国都市部に起源をもつゝ（黒青）の大伝統が、近世西日本の村落社会に浸透し、解釈し直されて独自のシイ民俗（小伝統）へと変形され、伝播されて行く複雑な歴史過程を、西日本各地の資料の内容に即して復元しようと努めたものである。仮にもこうした方法を好しとして選べば、歴史と民俗の双方に同時に極力忠実に即しつつ考察することが、逆に方法的に必須の要請となる。ここに、筆者の同論文が「節操なき折衷主義」を敢えて選んだ、積極的で必然的な根拠が存在するのである。

確認のために再度繰り返せば、村落社会の初期的で（かつて「土俗」などと呼ばれたような）単純な文化の諸要素（素朴な信念や慣行・制度）は、大伝統の影響下に入る包摂的な過程で必ず再解釈されて独特の変形を被る。その構造的な変成過程に於いては、大伝統の個々の構成要素を、それに対置「可能」と（飽くまでも）主観的に見做された何らかの（素朴な）文化要素で代補させつつ、全体構造が再構成されて調整が進んで行く。ただし、これを二次的な「創造過程」としてむしろ積極的に捉えることができ、民俗の主体的な創造性はむしろこのような展開の局面に見出すべきだと信じる。

そして、その初期段階の位相には、不可避的に独特の細かな地域的な偏差が伴う。だが、やがて何かの大きな出来事（例えば、後述する享保大飢饉）から圧倒的な影響が及んで来ると、各地の既存の変成態は、互いに共鳴して（競合や模倣等の）自己調整を始め、次いで収斂の局面へと移って行く。その結果として、受容可能な或る程度の地域的纏まりが生まれて、共通性と統一感のある小伝統、つまり固有の「民俗」が二次的に「創造」されるのだと言える。

一文化人類学徒として自学の成果を踏まえ、「民俗」を以上のように二次的な「創造作用」であると構成構造主義的に捉えるのが、最も無理のない民俗（文化）形成論のあり方だと確信している。

以上、ここまで本章第1節から第3節までで、本稿の理論的背景を一通り弁じ終えた。これ以降の各章では、最初に筆者のシイについての上記論文を簡単に紹介し（第二章）、次いで岸の牛疫論を概説する（第三章）。そして最後に、両者の相互参照から浮上して来る幾つかの発展的な課題の解決に取り組みたい（第四章）。

二、妖獸シイのエスノヒストリーの試み

管見の限り、シイを本格的に論じた最初の（長文の）論文である筆者の論考（小馬 二〇二一-a）は、副題で、僭越にも「歴史民俗人類学序説」を名乗っている。それは、従来の民俗学の実践それ自体もまた、民俗を生み出す不可避的な當為（エスノヒストリー）の不可欠な構成部分だと見て、（筆者が論及対象とする）「民俗」の内側に繰り込んで論じようとするのが同論文の目論見だったからである。しかし、欲張り過ぎたその副題がむしろ本来の意図を曖昧にしていたという反省がある。

そこで、本稿では「歴史民俗人類学」という表現を捨てて、それを「民俗学と人類学の乖離と統合」という節を立てて補い、第一章の第3節とした。そこで詳しく論じておいた筆者の狙いを一言で表せば、人類学的な視点からする「民俗の歴史化」になる。すると、それも非識字的な民俗を内側から文字資料化する一つの仕方であることになる以上、むしろ単にエスノヒストリーと呼ぶのが相応しいと思い直したのである。⁽³⁾

エスノヒストリー概念を緩く受け取れば、論述する対象の具体的な時空の指標を個々に再現する「歴史（学）化」も、また逆に、それが既に何らかの仕方で体现している時空の指標を曖昧化したり抽象化し、時には「経世済民」等のナショナルな実践的視点から、意識的・無意識的に隠蔽しさえもする「民俗（学）化」も、どちらも可能だということになるだろう。

しかし、筆者がエスノヒストリーと改めて名付けるものは、厳格に前者に限られる。重要なのは、エスノヒストリーの取り組みがなされるのは、（民俗的・文化的な）小伝統と（普遍的・文明的な）大伝統が直に切り結ぶ現場であると、不斷に自覺して論述することである。

1. 渋江家文書、並びにシイとの出会い

さて、江戸期の西日本各地で牛馬を普く苛んで苦しめ、農民を心の底から震え上がらせてきた恐るべきシイも、今ではほぼ完全に忘れ去られ、歴史の闇へと姿を没してしまった妖獸である。筆者がそうしたシイと出合うことになったのも、実は、むしろ予期せぬ偶然の結果に近かつた。

一九九〇年代後半、それまで長年探し求めてきた渋江家（河童信仰宗家）の文書が熊本県菊池の渋江公昭家に大量に残っていることを知り得、同家の理解と積極的な協力の下、早速自ら年次的な研究プロジェクトを立ち上げた。文献の悉皆調査と全点接写を行い、大判で大部な目録三巻（田上 二〇〇〇五、二〇〇七、二〇〇九）を刊行した。ただし、それらは単なる目録ではない。地元熊本の方々を初め、できるだけ幅広い層の読者の利便を想定して、数多くの頁を割いて、重要史料は影印（現文書の写真版）と翻刻（読み下し文）を上下に対置して掲

げている。

その渋江公昭家文書群中に、シイ（眚）の記録がそれなりの点数含まれている。それらによつて、江戸時代中期、肥後国北部地方でシイの攻撃を受けた農馬が大量に連続死した折々に、藩命を受けた渋江家各代の当主が天地元水神社（同家の氏神の社）で連日祈禱を執行して首尾よく人々を危難から救い出し、その成功が同家が肥後で地歩を固める一助となつたことを垣間見ることができた（小馬 二〇二一 a・四四四一四五二）。それらの内の幾点かは陰影のある精彩な文書記録であり、強く心を引かれた。

ただし、当事者間で取り交わされたものであるそれらの事務的な文書には（当事者たちには自明なのだから）シイ自体の説明がほぼ何も無い。そこからは、シイと天地元水神の眷属で渋江家が司宰する河童との相互関係もまた、杳として見えて来なかつたのである。

なお、江戸時代に同家とその氏神である天地元水神社が街中に所在した菊池の隈府町には、主立つた何軒かの商家が同町の動静を長年書き綴つた貴重な文書記録（総称『嶋屋日記』）が伝わつていて、その中の「宗伝次郎日記」に、一つだけシイ出現に関する手短な記録が含まれている。それによれば、安永九年（一七八〇）八月四日、隈府町近在の加恵村にシイが出没し、（農）馬三四匹が患つことなく急死したと言う。「狸より少シ太ク、毛荒ク、手先キ白ク、胴太ク、面ラ長ク、狸の尾のことく有之候」と、シイの姿が素朴な文体でざく簡単に記されている（小馬 二〇二一 a・四五六）ものの、これもまた有力な手掛かりにはならなかつた。

江戸時代の隨筆類や辞書類（『和漢三才図会』『塩尻』『孔雀樓筆記』『北窗瑣談』『齊諧俗談』『和訓栞』等）が、断片的ながらもシイに触れている。それらの記事には、主に宋代から清代に到る中国の諸典籍（『皇明通紀』『震

澤長語』『鉄岡山叢談』『粵西叢戴』等）に出る眚（黒眚）にシイの淵源を求め、原典の当該部分を手短かに引用して自得する体の、権威主義的な傾向が概して強い。しかも、その平板な叙述は、並べて臨場感が希薄で、類型性も目につく。よって、それらの内容もまた有効な手がかりとするには不十分であった。

さらに、シイを立項する現代の幾つかの事典類の内容もまた、概ね江戸期の文献の引写しから成り、それらには、批判的な検討も、また独自に調査・研究を進め、新資料を発掘して新たな展望を切り開く意欲も見出し難い（小馬 一二〇一一・四〇六一四〇九）。筆者は、結局こうした資料的な限界全般を自ら打開するべく、爾後かなりの期間、西日本各地で新資料の探索を続けた。

2. シイ民俗形成史の復元的理解へ

長門、周防、並びに九州各國、特に筑前、肥前、筑後、豊前、肥後、阿波各國の諸藩の（旧）領域については、何らかの意味でシイに関連する歴史文献を見出すことができた。また、筑前・豊前の幾つかの地区では、暫時の断絶を乗り越えて、「シイ追い」や「柱松」（別称は牛燈）等、シイの防除・駆逐を目的とする諸行事が昭和や平成まで行われており、生彩のある記録が幾つかの市町村史（誌）の民俗編等に見える——なお「柱松」（牛燈）は、下記の「(a) - iv」で触れる、長州藩領（長門国・周防国）内で既に恐らく一七世紀初頭（寛永年間）までには広く小伝統化していたシイ防除のための同名の行事に倣い、それを移入して始められたものだと見て誤らない。こうした諸資料を比較考量して纏めた筆者の「シイ論」（小馬 一二〇一一-a）で出発点とした主たる仮説的な着眼点は、以下の四項目であった。

①広義のシイの害の防除を目的とする行事は、（上記の諸国に止まらず）西日本のほぼ全域に亘って広域的に分布していたと推定できる。

②シイが現れたか、その蓋然性が高い地域的外延を大まかに把握すると、「虫追い」・「実盛追い」行事を行った地域の外延ともほぼ重なり合う。

③享保一七年（一七二三）の「壬子大飢饉」（享保の大飢饉）で西日本全域の農民たちが舐めた未曾有の辛酸が共通の契機となって、シイという妖獸が西日本各地で俄に浮上して存在感を大いに強め、その周辺にも一気に波及して行つた。

④「シイ追い」は、「虫追い」・「実盛追い」以上に強力な呪術・儀礼的な行事と見做され、単独で、またはそれらの行事と組み合わせて相互補完的に実施された。

さらに、この仮説を基に推し進めた考察の結論を、次の(a)～(e)の五点に略々纏めることができる。それらをここで概観して若干補足説明的な検討を施したうえで、岸浩の牛疫論の紹介と吟味へと本論を橋渡しするための足掛かりを作つておきたい。先ず、その五点を示す。

(a)（享保大飢饉以前に）長州藩領でシイの原初的な小伝統（＝民俗）が最初に形成された。シイの姿と体格は狸や猪に似ており、片目で、目力が異常に強く、水中から現れて牛を次々に食い殺す。その被害を防ぐ

ために、牛小屋の軒先に（「目」＝孔）が多い鮑の殻を吊り下げた。また、i) 五月五日は牛を使役しない、ii) 五月五日から八月一日（八朔）まで他村の牛が村内を通ることを阻止する、iii) 女性に牛の牽く道具を扱わせない、といった禁忌が村々にあった。また、iv) 七月七日から盆の期間にかけて、子供たちが川原や野原で長い竿の先に蕎麦や稻の藁製の「酸漿」（漏斗形の作り物）を上向きに掲げ、その内側に火の付いた松明等を投げ込んで燃やす牛燈（別名柱松）行事を行った。蕎麦藁や稻藁等、「酸漿」作りに用いる資材の供出をせがむ子供たちの申し出を拒めば、その家の牛がシイに食い殺されると信じられていた（『防長風土注進案』）。

(b) 寛文二年（一六六二）、筑前国志摩郡野北村で牛が次々と熱病に罹り、多数急死した。その時偶々居合わせて惨状を目撃した周防国山口の一神職が、山口近辺でもそつくりな出来事があつて、シイという狸に似て目に角のある怖い獣が原因だと判明したのだが、シイは鳴り物を恐れるので鉦・太鼓を打ち鳴らし、笛や法螺貝を吹いて衆人が狩りたてればその害が止むと教え諭した。早速その言を忠実に実行に移してシイを叩き殺したところ、実際に害が止み、藩主にもそのシイを見て貰った。野北村の他にも、これに倣つてシイ狩りに成功した村々が幾つか存在する（『貝原益軒『筑前国続風土記』、元禄六年（一七〇三）】。もつとも、元来シイが日本にいるとは、昔は誰も心得なかつた。当時それが日本にも存在している事を上記の経緯で学んだので、シイ狩りを始めた（『貝原益軒『大和本草』、宝永五年（一七〇八）』）。

(c) 益軒は、『筑前国続風土記』で、「此獸は皇明通紀及震澤長語と云書に記せる青と云物なるへし。せいと、しいと音相近し」、つまり、シイという獸は、明の『皇明通紀』や『震澤長語』に載つてある青であろうが、青の「せい」という音と「シイ」の音は近い、と書いた。(なお、ずっと後年の辞書『大言海』は、シイは青の唐音だとしている。)

(d) 福岡藩の藩儒であり、天文・農・本草・地理等の自然科学的な諸学に通じて膨大な数の著作を世に問い、諸般に亘つて影響力が絶大だった益軒には、教育や経済関係の著作もまた多く、くわえて実践道徳家としても高名だった。その益軒が大著『筑前国続風土記』を刊行して(b)・(c)の見解を公にすると、世に広く受け入れられ、他書もその見解に則つてシイを論じるようになる。これを受けて、西日本各地、わけても九州各地でシイを巡る小伝統（民俗）の形成が全域的に進んで行つた。このように整理してみると、(b)で紹介した筑前国志摩郡の出来事が諸方に与えた衝撃が実に大きく、それが同地をシイ民俗の発祥地である長州藩領に並ぶ、シイ現象の第二の（九州では初の）震源地にしたと言える。

(e) 「シイ追い」や「柱松」というシイ防除の慣行が、小伝統として広く一斉に定着する決定的な契機となつたのが、西日本では史上最悪の飢饉として知られる、享保一七年（一七二三）の享保大飢饉（壬子大飢饉）である。この機会に、「シイ追い」や「柱松」等の行事が「虫追い」と相互補完的に、または単独で行われ、各地の「虫追い」が「実盛り送り」という演劇性が顕著な形へと発展した。この仮説の恰好の裏

付けの一つとして、筑前国志摩半島の西に隣接する唐津藩領、肥前国松浦郡見借村みるかしが行つた享保一七年のシイ追いと、それに五年先立つ享保二年（一七一八）の久留米藩福岡（または福島）でのシイ追いの間に見られる、同行事への両藩庁の対応の対極的な相違を挙げられる。久留米藩は、後者に対して強く抑制的に応じた。一方、唐津藩では家老衆までが狩り殺されたシイを検分した上で、狩り出しても構わないから、今後も見つけ次第きつと打ち殺すようにと、大庄屋に命じたのだった。「シイ追い」には、「虫送り」と同程度かそれ以上に、災害時に年貢減免の「仁政」をせがむ農民たちの示威運動に通じる荒々しい面があつて（4）、久留米藩は常々警戒を怠らなかつたのである。しかし、唐津藩の場合、その五年後の享保大飢饉発生時には、牛の大量死の原因とされるシイの撲滅を喫緊の、且つ最優先の関心事とせざるを得ない状況にまで、藩が追い込まれていたものと推定できる。

3. シイの本場、周防から筑紫へ移る

筆者の旧稿の以上の内容を受けて、この第3節では、それらについて些かの補足説明を試みたい。先ず、貝原益軒が果たした、民俗形成上の役割の大きさが極めて印象深い。

シイ民俗の形成の場合、大伝統は識字的な文化とその制度が十分に普及している中国中央（都市部）のものであり、それを受けて日本の半識字的な農村社会で小伝統が形成された。ただ、その小伝統の側にあっても、都市（福岡・博多）の代表的な識字人益軒、並びに彼が各地の大儒たちと形作つていたネットワークとが圧倒的な権威として、大伝統との強力な橋渡し役となつてゐる。ここに「識字側から非識字・半識字側へ」という、民俗形

成作用の一貫した影響力の作用するベクトルを、しかも日中間、ならびに日本の都市と農村との間という二重化された形で確認できるのである。

この点でやはり見逃せないのが、益軒の言明を旋回点として、世人が広く認めるシイ現象の震源地が周防から筑紫へと一気に移り変った劇的な事実である。この隠れた一大変化を跡付ける目的で、シイの主たる出現地に言及した諸典籍の文言を、それが世に出た時期の古い方から順に列举してみよう（小馬 二〇二二一 a 一四一五、なお傍線は小馬）。

- (1) 「此獸、周防、及、筑紫ニハ處處ニアリ、他州ニモアリヤ、未詳（中略）昔ハ此物、日本ニ在コトヲ知ラズ、近年知リテ、之ヲ狩ル」
- ・一七〇八（貝原益軒『大和本草』）
- (2) 「案するに、元禄一四年（一七〇一、小馬注）和州吉野郡の山中にあり」
- ・一七一二（寺島良安『和漢三才図会』）
- (3) 「筑紫ニアル黒眚ナルベシ」
- ・一七六八（清田僧叟『孔雀樓筆記』）
- (4) 「筑紫及周防に在りとて」
- ・一八九八（谷川士清『和訓栞』（成美同蔵版）「筑紫及び周防の国にありと云ふ」

・一九一五—一九（上田万年・松井簡治『大日本国語辞典』）

(6) **〔筑紫、周防ニハ多ク〕**

・一九三三—三七（大槻文彦『大言海』）

今第一に着目するべきは、各文献中で、シイが棲むと名指されている土地の内、周防と筑紫の何れが先に置かれているかである。益軒は「周防、及、筑紫」と、彼の体験的事実に忠実に即して、周防を筑紫に先行させた。年代的には益軒の『大和本草』の次に古く、寺島良安の手になる事典『和漢三才図絵』は、例外的に大和国吉野郡のみを挙げ、周防にも筑紫にも全く言及しない。大坂の医師たる良安は、西国の実情に余り深く通じていなかつたかと思われる。その半世紀以上後の清田僧叟は「筑紫」だけを挙げ、さらに大きく間が空いて続く谷川、上田・松井と大槻は、いずれも「筑紫、周防」の順で書き記している（小馬 二〇二一 a・四一四一六）。

世に隠れもなき碩学である益軒が『筑前国続風土記』で伝えた、寛文二年の筑前シイ出没騒ぎの顛末は、同著の刊行を機に広く世に知られて夙に巷間に流布し、驚きを以て喧伝されたことだろう。かくして、右に見た通り、筑紫の権威が周防に優越するという一般認識へと俄かに一気に推移して、それがさらに人口に膾炙し、常識化されたのだと思われる。ここに、シイの民俗形成に関わって益軒が果した、（非自覺的な）歴史的役割の意外なほどの大きさを具体的に読み取ることができる。なお、ここで心強く留めておくべきことは、（非識学的な慣行ではなく）著述という文字通り識字的な文化的制度こそが小伝統、すなわち「民俗」の形成の決定的な触媒となつている事実である。

4. 『大和本草』と『和漢三才図会』のシイ観

寺島良安（生没年不詳）の際立つて鮮明な孤立ぶりも、もう一つの興味深い発見だつた。さらに立ち入った検討をする前に、先ず彼の『和漢三才図会』の「黒青」（しい）の項を引く。

靈澤長語に云ふ。大明の成化十二年京師に物有り。狸の如く犬の如く、倏然として風の如し。或は人面を傷つけ、手足を噬ふ。一夜數十発、薰氣を負ひて来る。俗に黒青と名づく。

△按するに、元禄十四年和州吉野郡の山中に獸有り。状狼に似て大きく、高さ四尺長さ五尺許り。白黒赤皂彪斑の數品有り。尾牛蒡の如く、銳頭尖啄。牙は上下各二つ。鼠の牙の如く、歯は牛の歯の如し。目堅にして、脚太く而も蹠有り。走速なること飛ぶ如く、触る所の者、人面手足及び喉を傷けらる。之れに遇ふの人倒るれば、即ち噬はずして去る。銃弓を用ひて之を射ること能はず。阱を用ひ、数十を取り得て止む。（俗に呼びて志於宇と名づく）蓋し黒青の属か。（傍線は小馬）

引用文の要点を示してみよう。①明の成化一二年（一四七五）、都（北京、小馬注）に黒青が出現した、②奈良の吉野山にシイが現れたのは元禄十四年（一七〇一）で、③（狼に姿が似て）「高さ四尺長さ五尺許り」、④毛色は白黒赤皂斑の数種があり、⑤眼は縦、⑥水搔きのある短い脚をし、⑦人が身を伏せてやり過ごせば噛みつかないが、⑧俊敏で弓矢や銃が利かず、⑨落とし穴で数十匹獲れば害が止む、⑩俗に「志於宇」とも呼び、⑪黒青

の類だろうか。

後発の『塩尻』・『齊諧俗談』のシイの項は、この記事の内容を忠実に引写したと推定できる。両書を除けば、『和漢三才図会』の記事の内容は、他の和書と趣を大きく異にする。ことに、他の和書がシイを狸大だとするのに対して、肩までの高さが四尺、体長が五尺もあると「靈澤長語に云ふ」とする同書の記事の内容は、他の中国の書物の内容と大同小異の感が強い。本稿筆者が傍線を付した箇所の内容は、良安が中国の典籍に忠実に沿い、文節を施して日本風にしてみせたという印象を禁じ得ない。

良安は、（恐らく彼自身が望んで）一面では益軒の圧倒的な影響から自由であつたように見える。だが、彼の『和漢三才会』（一七一二）が益軒の『大和本草』（一七〇八）の僅か四年後に出たという一事に徴するだけでも、実際には、恐らくそうではあるまい。益軒が「此獸は皇明通紀及震澤長語と云書に記せる青と云物なるへし。せいと、しいと音相近し」（上記第2節(c)項）と解題してみせたのに対抗して、自らも直に『靈澤長語』に依りつつ、吉野の事例を挙げる孤立的な別解を示すことによつて、自己の存在を強く主張しようとしたのだと思われる。

5. 中国の眚・眚から日本のシイへ

『和漢三才図絵』のシイ觀の際立つて特異な点は、中国の諸書と全く同じで、シイ』（黒）眚に侵されるのが人間だけに限られていることだ。牛にも馬にも全く言い及んでいない。『靈澤長語』と『皇明通紀』は黒眚が人々の顔面や手足を傷付けたとし、『鉄匂山叢談』は黒眚の一種で人に似る黒漢が人に噛みつき、子供を攫つて食い殺したと、さらに『粵西叢戴』は妖眚が夜な夜な女を犯すと書く。

また、『震澤長語』は、眚は姿が犬か狸に似るとする。「狸に似る」のは日本のシイに通じるけれども、西日本で広く信じられた如く人ならぬ牛馬を食い殺すとは、同書を初め、中国のどの書物も書いていない。他方、日本の妖獣シイ民俗の核心は、村々の牛馬の連続大量死に対する底知れぬ恐れに発する悲痛な感情の反映なのである。大坂の医師、良安のシイ観や彼が描写する内容は、我が国でのシイ出没現象の実態から離れて、強く観念的だ。益軒が目の辺りにして喫驚しつつ報告したような、命綱の牛の経験している惨状に打ちのめされながらも、救いを求めて大胆に行動する筑前の農民たちの活動的な姿からは程遠い。

ただし良安は、その一方で、益軒が特に注意を払わなかつた民俗的なシイの姿形の特徴を逸していない。先の引用文中、「接するに」と自説を持ち出す部分には、シイは「目豎にして、脚太く而も蹠有り」——つまり⑤「眼は縦」で、⑥「水搔きのある短い脚」をしている——と、その際立つて日本的な身体的特徴を確かに書き留めているのである。

西日本各地のシイ伝承には、その目の異常な力への言及が頻繁に見られる。ここで、幾つか例を挙げてみよう。「シイひとねらみ」で牛馬が倒れる（福岡県『赤池町史』）とする、シイの眼力の凄まじさの慣用表現がある。『防長風土注進案』は、長門国俵山村の項でシイに「片目」の字を宛てて、「しい」と平仮名のルビを振っている（第二章第2節(a)項参照）。「高良山にはシイという鳥がいる、夜中家附近に来て好んで柿を食つたり廐を襲つて飼馬の眼を食い抜いたりする。それで又馬の目抜きと名づけられている」と、福岡県久留米地方では、逆に襲われる側の目の損傷に注目している（『続久留米市誌 上巻』四〇四頁、傍点は小馬）。

つまり、シイを「眼豎にして」と書き留めた良安の感性は、鎌倉権五郎、伊達政宗、森の石松、さらには想像

上の丹下左膳等の「めっかち」（片目、及び大きさが違う両目）伝説に敏感に反応する、我が国大衆の心組みに親和的な一面も備えていたと言える。

すると、良安の『和漢三才図会』のシイの記事は、ひょっとしたら長州藩領で形成されたシイの原初的な小伝統（民俗）が、筑紫（＝益軒）経由ではなく、それとは別の経路で長州藩領から直に摂津・難波（そして「吉野」）方面に、しかも筑前に先んじて波及していた可能性を暗示しているのかも知れない。

さて益軒は、青の発音「セイ」がシイに近いと合点して、この一点に周防に於けるシイの小伝統形成の機序を見出して、それを肯なつた。彼が青とシイの音声の重ね合わを尤もなことと認めて自著に書き記した結果、彼の文章の偉大な影響力によつて、その原初的な（＝長州藩領での）小伝統形成の動きが、一つ上位の広域的な次元（＝西日本）でも民俗化するモメンントが生まれたのだと考えられる。

しかし、如上の「めっかち」（目力）論議を踏まえれば、用語の音声的な近さという（文字の人である益軒にとっては特權的であろう）一事を超えて、和語のシイ（旧表記では「しひ」）とは一体何の謂いなのかもやはりここで問うておく必要があるう。

シイの発音をもつ和語の中では、「廢ふ」の派生名詞である「廢ひ」という当時常用された語が即座に脳裏に思い浮かぶ。「廢ひ」は、体の或る器官の機能喪失状態、または喪失した者を指す。例えば、盲（めしひ）も本来「目廢ひ」の意であろう。すると、単に音の近さみならず、シイの語義もまた青（眚）と親和性が高く、当時の人々の腑によく落ちたと考えられる。本稿の文脈に即応して大胆に推断すれば、「シイ」とは盲状態をもたらす加害者を含意するのだろう。シイが「廐を襲つて飼馬の眼を食い抜いたりする」とする久留米の上記の伝承の

核心を成すのは、シイの姿形である以前に、この著しい属性への庶民的な注目なのだ（小馬 二〇二一 a 一二三）。その形姿のあり方は、むしろその結果導かれたのであろう。

さらに、和語で「そこひ」や眼球内の疱病を意味する「まけ」の語に、漢字の眚・眚が宛てられる事実を考え合わせれば、眚・眚とシイの連想関係の設定には確かに無理が少ないと言える（小馬 二〇二一 a 一二四）。他方、翻つて中国の諸典籍には、牛馬の害ばかりでなく、シイと目力との観念複合への直接的な言及も全く見られない重大な事実に気づく。すると、シイと目力との観念複合には、中国の諸典籍とはまた別の、他の何らかの付加的な要因が介在していると見るべきである。

ここで問題は、眚・眚とシイとの間に他に何らかの連想関係があるとすれば、それが「一体何か」ということだ。シイは、何時も牛小屋の中で牛をその傍らで食っているところを突然発見されている。どんなに注意深く戸締りをしていてもその侵入を防げない。この点に、眚・眚とシイとの間の連想関係が潜んでいると思われる。というのは、『皇明通紀』には、「黒眚は風の如く疾く、窓や連子窓から入り込み、どんな密室にでも侵入する。人は目が眩む」と、また『粵西叢載』には「妖眚」が「時に火屑の如く、また『黒氣』の如く姿を変え、夜な夜な人家に侵入する」と記されているからである。

このように、防ぎきれない超自然的な「辟邪のモノ」の現れと往行としての眚・眚の姿は、日本古来の「巡歴する疫神」やその「末裔」と言うべき怪異に重ね合わせて理解されたのではなかつたか。そう合点すれば、『日本紀』所収の「備後國風土記逸文」中の、蘇民将来の説話に登場する「巡歴する疫神」である武塔神や、その後身である牛頭天王との連想関係が即座に脳裏を過る。

ただし、ここで大きく脇道に逸れて本稿の主題を曖昧にしてしまわないよう努めて自制しておきたい。それゆえ今は、隨分不徹底な議論になることを免れないのだが、次に幾つか傍証を挙げるだけに留めよう。

①備後国が西日本でも長州藩領に近く、関が原の合戦以前は毛利氏支配の十カ国中の一国だった。②武塔神は善良な蘇民将来の子孫が茅の輪を腰に付けて全滅の難を免れるよう指示した。山口県内には、牛馬の主護神で祭札での「腰輪踊」が名高い長門国東深川（現・長門市）の赤崎神社を勧請した小祠が多い（岸一九八五・五）。③かつての毛利氏支配の十カ国は、踏鞴製鉄の中心地帯とその周辺地帯で、溶けた鉄の湯の火色を直視して確認するがゆえに踏鞴製鉄に携わる者の間に多い眼疾に限りがあるとされる、天目一箇神が信仰されている。④長州藩領（俵山村）では、鮑の殻を牛小屋の軒に吊るして、その「多眼」で（一つ目小僧に対してと同様に）片目（シイ）に对抗し、威圧して追い払った（『防長風土注進案』）。

三、藩政期日本の牛疫大流行とシイ

さて筆者は、長年河童・水神信仰研究と取り組んだ結果として、河童信仰の宗家、渋江家の大量の古文書群を捜し当てることができた。シイという、今では丸ごと忘れ去られた妖獸に全く不意に出会ったのは、前述のように、その渋江家文書の悉皆調査の年次事業を積み重ねる地道な作業の途次であった。

そして、江戸時代初期・中期の牛馬の大量死とそれに伴うシイの歴史的な登場、及び勃興との繋がりが窺われる出来事や行事の諸事例を各地で丹念に追つて行く内に、我が国に於ける民俗文化形成に関する、一般性のある

機序が徐々に見えて来た。その結果、前章までにその輪郭を披瀝したシイを具体例とする、筆者なりの新しいエスノヒストリー論（小馬二〇二一a、二〇二一b）への展望が大きく開けたのだった。

他方、岸浩が、全く独自の視点から、いわば自らの専門領域とは畠違ひの歴史研究に一躍乗り出し、当時の日本の獸医学界の牢固たる先入観をその根源から覆すことになるのもまた、或る偶然の出来事がきっかけだった。岸は、江戸期の日本でも牛疫の大流行が発生していたとする前代未聞の大膽な仮説の下で旧長州藩領の古文書を読み込み、その結果、我が国の牛疫史観を完全に一新することになる。

岸の牛疫研究は、①従来暗黙の前提（死角）となっていた日本という小さな（しかも国家的な）枠組みを超え、（全人類的な枠組みを念頭に置いて）東アジアの（歴史的な）脈絡で再考した、②獸医学からは勿論、歴史学からも民俗学からも無視されてきた、地方の歴史的な文書資料を博搜し、その解析を考究の基盤とした、③理系・文系という偏狭だが牢固たる常の学問区分を敢えて超越して研究を推し進めた、という三重の意味で画期的であり、真に偉大なものだったと言わざるを得ない。

1. 近世日本の「牛疫」流行再発見

岸は、その予期せぬ研究の端緒となる出来事との邂逅を、真摯にこう述べている。

今春、毛利十一代史復刊の新聞廣告中にある「防長両国斃牛約五万頭」の記事は、山口県家畜病性鑑定主任としての私の職業意識をいたく捉えた。真先に心に浮んだことは、こんなことが有り得るだろうかという

否定に近い疑問であった。何故ならば昭和47年2月現在の本県畜産統計は牛三八二四八頭であるからだ。そこで勤務時間外を利用して幾度も山口県文書館を訪れ、古文書と取り組む内に、少しづつはあるが肯定の線が浮かび上ってきた。

（岸 一九七二・一〇）

なお、現代の獣医師である岸を一目で喫驚させた「防長両国斃牛約五万頭」の広告文は、『大記録』（山口県文書館所蔵）廿二巻、寛文一二年（一六七二）九月十日の記事に基づく概数を掲げたものである。「防長両国ノ斃牛計四八八四八頭ニ及ブ」という、長州藩（厳密には萩藩）から幕府に上申した数字は、昭和四七年（一九七二）当時の山口全県下の牛保有頭数を一万頭余りも大きく上回っていた。当初岸には、想像を絶するほどの絵空事に思えたのだった。

一方、「肯定の線」とは、牛のその規模の大量死が起き得る条件を仮定できると見ることである。獣医師である岸にとって、その仮説的な条件とは、「ウイルスによつておこる偶蹄類とりわけ牛、水牛の急性伝染病で、伝染性と致死性が揃つて激烈な点では家畜伝染病中最も恐るべき」（岸 一九七二・一〇）牛疫の大流行の想定に他ならなかつた。思つてみれば、牛疫に「和牛及び朝鮮牛は最高の感受性を有する牛種」（岸 一九七二・一〇）だという極めて重要な事実が存在するのである。

「牛疫」・「牛疫病」・「牛馬疫」の語は、岸が山口県文書館で閲読した古文書類の中には時折、ただし「大飢饉によるヒトの大量死に関連した記録」では頻繁に登場した。大飢饉時なら、確かに「牛馬も又栄養失調死したことは想像に難くない」（岸 一九七二・一〇）。ただし、もしその前提に立つ場合、古文書中のそれらの用語が現

代の獸医学用語としての牛疫 (rinderpest [英語]、Rinderpest [独語]) と厳密に対応するものかどうか安易に即断が許されないという、厄介な問題が逆に生じることにもなるのだ。

他方、長州藩の古文書とは別に、牛の大量死の原因を一般的な栄養失調や餓死に求めず、また馬の死からも分離して、「牛疫」だと概念規定する例を、岸は『本朝食鑑』に見出した。同書に曰く、

俗に、牛の病を多智と呼ぶ。思うに、立の字を書くのが相当であろう。古来、馬が病めば臥し、牛が病めば立つと言つたが、多智の名はこれによるのではないか。もし一頭の牛が病めば、伝染し、流行して、大概是一村一郷に広がり、遂には天下の国々に及んでしまう。あたかも人の疫癆 (えやみ) のようだ。これを牛疫と呼ぶ。牛が数多く斃死するのは運が悪いのか、それとも土地柄のゆえなのか。江東 (この場合は近江国以東、小馬注) に牛は多からず、多智に罹る牛も多くはない。⁽⁵⁾

岸は、『本朝食鑑』のこのようないくつかの概念規定を知つて恐らくはたと膝を打ち、瞠目したことだろう。『本朝食鑑』は、例の「防長両国斃牛約五万頭」とされる、寛文二二年 (一六七二) の牛の大量死から二十年後に当たる、元禄五年 (一六九二) に刊行されている。同書が、問題の出来事と時間的にそれほど遠く隔たらない内に世に出ていたという積極的な事実に、岸は勇気付けられた。牛の大量死が与えた圧倒的な衝撃の生々しい記憶のままだま鎮まり止まない余韻を、岸は獸医としての専門知と経験知を総合して聞き取つたようだ (岸 一九七二・一〇)。岸は、次のように結論している。

(上記『大記録』の記事に即すると、小馬注) 一日四八八頭ずつ死んだことになる。牛のみがこの様に急性死することは(中略) Rinderpest 以外にない。又同年代ほど中国・四国・九州に発生流行と推定される記録が存在する以上、(中略) 本朝食鑑の記事はこの牛大量死を説明した文章であり、古文書中の牛疫は、現行法定伝染病牛疫と同一のものと考えられる。

(岸 一九七一・一四一・一五)

そこで岸は、江戸時代の日本でも牛疫の大流行が起きたとする、当時としては全く破天荒な仮説を立て、且つそれと共に専門の獣医としての冷徹な目を更に研ぎ澄まして古文書の解析に臨んだ。岸が発掘に努めたのは、「①牛のみが②急速に③大量(広範囲) に④死亡し⑤伝染性がある」という五つの条件を同時に皆満たす内容を伴つた記録だった(岸 一九七三a・五一)。その結果、防長両国のみならず、安芸、土佐、豊後、筑後、肥後、壱岐等々、西日本の隣国・近国の古文書類にも、その条件を満たす記録を数々見出した。そして、幾本かの論文中でそれらを詳しく解題付きで紹介して、議論の土台の共有を促すことにも努めている。

ただし、諸文献に記されている牛の大量死が別の病因による可能性も周到に検討して勘案している。今、その一例だけを挙げてみれば、「一斉に牛が発病し、奇異な」として記録される病気に流行性感冒が考えられるが、本病は夏から秋にかけて発生し、大抵一週間以内に自然治癒の形をとる」(岸 一九七二・一五) という風に。

2. 呼応する朝鮮と日本の牛疫大流行

岸はまた、寛文一二年（一六七二）の牛疫流行が各地へ波及する複数の経路を多数の古文書の解読に基いて復元的に確証し、それらを総合して、牛疫初発の地が長門国であると断定した。そう判断できる搖がぬ理由も、次のように明快に述べている。

帆船時代の朝鮮船漂到地がすべて長門から石見に限られていたことを知るとき、江戸期の牛疫は、牛死体の海中投棄をも含めて「漂到という形で朝鮮から侵入してきた」という考察が最も妥当なルートと考えられる。冬期特に乾燥された牛疫ウイルスは抵抗性が強く、実驗上六ヶ月以上も致死力を持つてゐるのである。
(中略) 要するにウイルスの世界に、鎖国令は通用しなかつたのである。

(岸 一九七三a・五四)

この推論には、積極的な発見性があつた。事実、江戸時代、しかも前項で論じた「寛文牛疫」に先んじて、西日本の牛に絶滅に近い被害をもたらした別の牛疫大流行が他にあつた事実も、岸はこれと同じ観点から同じ手法で説得的に論証した。それが、寛永一五年（一六三八）に流行が始まる「寛永牛疫」である（岸 一九八四、他）。

三木栄が三十年をかけた朝鮮半島での「牛疫大熾」（牛疫大流行）の研究の成果（三木 一九六五）を、岸は、自らが古文書中に見出した日本の牛疫流行年代と重ね合わせてみた。そして、実に鮮明な事実に気づく。すなわち、「寛永牛疫」が起きる寛永一五年（一六三八）の前々年から前年（仁祖一四一五年、一六三六年）にかけて、記録で確認できる朝鮮での計六回の牛疫大流行の内の第三回目の牛疫が発生していたのである。

また、寛文一二年（一六七二）からの「寛文牛疫」の場合も、その四年前から前年（顯宗九一二二年、一六六八一七二）にかけて、朝鮮半島で史上第五回目のものとなる牛疫大流行が猖獗を極めていた（岸 一九七四 a..三三、他）。

このようにして、岸は、日本に於ける牛疫の初発を（しかるべき検証を完全に欠いたまま、いかにも漫然と）明治五年（一八七二）だとしてきた日本獸医学界の長年の定説を完全に葬り去つたのである。

3. 享保一七年のシイ浮上と一度の牛疫大流行

ところで、近世の西日本で牛（と馬）が大量死する、大いなる危機が他に少くとももう一度経験されていた。それが、享保一七年（一七二三）の「享保の大飢饉」（壬子大飢饉）であった（小馬 二〇二二 a）。その一端を示せば、「享保17年（1732）には9月29日付で『斃死牛馬4,165頭飛脚江戸ニ上申』と〔福岡県史〕に記載されている」（岸 一九七四・二二）。他にも、享保の大飢饉についての同様の歴史記録は実に夥しく残されている。

では、その時の牛の大量死の原因は、はたして牛疫だったのだろうか。岸は、「この死馬数はとるに足らぬ数だつたのではあるまいか」と推定し、さらに「馬が居るので牛疫という訳にはゆかない」（岸 一九七四・二二）と明快に判断を下した。つまり、「①牛のみが②急速に③大量（広範囲）に④死亡し⑤伝染性がある」という彼が牛疫判定上の必須の五条件として掲げたものの内、少なくとも①を満たさないので、牛疫ではないと断定したのである。

岸はまた、享保大飢饉の状況を丹念に分析しており、その根本の原因が、「南西風に乗って飛来し」て「イネのみに加害し、日本国内では越冬できない」トビイロウンカ (brown planthopper) による稻の食害であり、「言うならば、ハリケーン型災異」だったと、明快に論じ切っている（岸 一九六一）。くわえて、次のようにも述べている。「（毛利藩では、小馬注）享保十七年には腐敗した稻ワラの給与による数千頭の牛馬大量死記録があるが、麻疹とあるのでカビ中毒の一種と見るべきであろう」（岸 一九八二a : 一二一）。

しかしながら、一方で、牛馬を大量死させる妖獸シイという観念が九州を初め西日本一帯に一気に広まる決定的な契機となつたのが、実際、他ならぬその「享保の大飢饉」だったのは、実に重大な意味を持つ事実である。その背景には、寛文二年（一六六二）、筑前国志摩郡野北村の牛の連続急死事件の際に偶々その場に居合わせた周防国山口の神職の促しでシイ狩りを実施して事なきを得た（貝原益軒『筑前国統風土記』）という、圧倒的な集合的成功体験が介在していた（小馬 二〇二一・四〇九一四二三）。

すなわち、九州北部の各地の「シイ追い」や「柱松」（別名「牛燈」）等、シイ害防除を目的とする各種の行事は、それ以前に長州藩領（長門国・周防国）内で既に小伝統として確立していたシイ防除のための（同名の）行事に忠実に倣い、それを移入して始められたものだと見て誤らない（本稿第二章第2節(b)項参照）。

今ここで肝要な論点は、長州藩領で先ず（「イーミックな」仕方で）形成されたシイ害防除のための慣行や行事（小伝統＝民俗）が、岸には、明白に牛疫防除の対策であると（「エティクな」視点から）判断できた事実にある。しかも、その小伝統は、「帆船時代の朝鮮船漂到地がすべて長門から石見に限っていた」（岸 一九七三a・五四）以上、同じ長州藩領内でも、瀬戸内海沿岸部の周防国ではなく、日本海沿岸部の長門国で形成された

ものであつたと見なければならぬ⁽⁶⁾。

なお筆者も、別稿（小馬 二〇二一 a）で、シイの小伝統は、貝原益軒が本場として名指した周防国よりも（残された記録に見る限り）実際には長門国の方が盛んなようだと、具体例を引いて再三指摘し、問題提起していた（小馬 二〇二一 a・四二二、他）。

さて、シイ概念の発展の段階的な経過は、岸の研究を基に整理すれば、ほぼ次のようになろう。①寛永一五年（一六三八）からの「寛永牛疫」の大流行の結果、恐らくそれ以前に形成され始めていた牛の疫病の原因としての妖獸シイの觀念とそれに纏わる小伝統が、長門国で飛躍的に強化され、同じ長州藩領である周防国内にも速かに広がつて行つた。②「寛文牛疫」（寛文二年（一六七二））の十年前に当たる、寛文二年（一六六二）の筑前国野北村での（シイ）騒動を機に、周防国からシイの概念が筑前国に移入された。③「寛文牛疫」で牛の連続大量死が広範囲で起きた結果、シイの概念が九州全体に大きく拡散すると共に、強化された。④その拡大・強化が、牛馬が広域的に大量死した「享保の大飢饉」の際にその原因がシイであると特定される確かな素地となり、⑤「享保の大飢饉」を機に、シイの觀念が一気に極めて広域的に拡大し、波及して行つた。

くわえて、強く注目すべき要因がもう一つある。筆者は、やはり同じ別稿で、享保大飢饉が壬子の年に発生したことに対して強く注意を喚起している（小馬 二〇二一 a・四四六）。と言うのも、享保大飢饉の「のちには同年の干支『壬子』に因んで、壬子の年には凶年祓の『壬子祈禱』が行われた」（『北九州市史』、一九九一・三六七）事実が各地にあるからである。つまり、還暦（本卦還り）という、自己の身体と（その運命を支配する）宇宙とを重ね合わせて構築された因果論的で循環論的な歴史意識が、その当時、社会・宗教的に誠に重い意味を

もつていたのである。

すると、ここでも見逃せないのが、奇しくも享保大飢饉が「寛文牛疫」大流行の丁度六〇年後に、つまり還暦の年に発生したことである。この偶然の一致もまた鮮烈な印象を残して当時の人々の集合的な意識に極めて強く働きかけたと考えてよい。そして、その重い事実は、享保大飢饉を機に「シイ追い」や「柱松」（「牛燈」）行事が小伝統として広域的に急浮上する決定的な推進力となつたのだと思われる。

四、より深く「シイ論」へ

以上、岸の牛疫史研究の比類ない足跡を辿り、その成果に学んで、筆者の旧稿（小馬 二〇二二-a）を批判的に補強しつつ論の展開を推し進めてきた。本章では、その「シイ論」をさらにもう一步その先へと進め、さらに大きな展望を切り拓きたい。

1. 馬を巡るシイと牛疫の「ネジレの位置」関係

前節までの考察で気付くのは、シイと牛疫とが、それに馬が関与するか否かという重大な一点を由来として、いわば「ネジレの位置」、つまり「同じ空間の中にありながらも同一平面上にない二直線の関係」（本稿第一章第2節参照）、いわば閔節が外れたような、微妙に噛み合わない関係にあることだ。

万一一、シイが牛だけを犯して食うのであれば、シイをそのまま牛疫のシンボル、またはそのフェティッシュと

しての妖獸であると解せ、民俗的事実と科学（獸医学）的事実とが滑らかに調和して補完し合うことになる。すると、この場合には、牛の大量死現象を一層豊かに読み解ける新たな展望が開けてくるはずである。

しかし、岸が設定した牛疫と判定するうえで必須となる五つの条件を皆満たさずにシイが牛馬と共に攻撃するのであれば、事はそぞううまく調和的には進まない。では、その座りの悪いシイ害と牛疫との不整合を繰り込んだ不分明な関係は、何ゆえに生じたのだろうか。それは、歴史という、人間活動のもつ偶然的で一回的、且つ不可逆的な側面が恐らくシイ觀の形成と發展に介入したからだと、筆者は考える。

世に隠れなき大儒としての名声と、自著『筑前国統風土記』、ならびに『大和本草』の広範な読者層に対する圧倒的な影響力のゆえに、貝原益軒がシイ概念の形成に決定的な役割を演じることになった経緯は、別稿（小馬二〇二一a）に基づき、本稿第二章第2節（特に(b)、(d)項）で詳らかにした。もしそうであれば、シイが牛のみならず馬も襲うと一般に觀念されるようになったのにもまた、益軒が決定的な役割を果たしていた可能性があると想像してみるのは、必ずしも無理筋の議論ではあるまい。そこで、この前提に立つて、ここでその蓋然性を大胆に検討してみたい。

益軒は、筑前国志摩郡野北村で、寛文二年（一六六二）、熱病に罹つて「牛うちつつき（打ち続き、小馬注）廿四疋病死」（傍点は小馬、以下同じ）したと、『筑前国統風土記』（元禄一六年〔一七〇三〕）に書いた。そして、「山口邊にも牛此病にをかされて死する事あり。是は狸に似たるシイと云獸来て、牛をなやます故、病つきて死するなり」と続けている。これらの陳述は、傍線で強調しておいた通り、例外なく全てが牛に関するものである。馬への言及が全く無い事実は、決定的に重大である。

ところが益軒は、他方、『大和本草』（宝永六年「一七〇九」）中の「黒眚」の項では、『筑前国続風土記』の上記の記事の内容に全く触れないまま、「牛馬、コレ（シイ、小馬注）ニ恼マサレテ、必、死ス』（傍点は小馬）と全く異なる事実を明言しているのである。つまり、恐らく誰にも気づかれにくい、さり気ない装いの巧妙な仕方で、シイが襲う対象を「牛」（のみ）から「牛馬」へと、しかし歴然と変化させていたのだ。

名だたる大儒である貝原益軒に、ケアレスミスはまず考えにくい。この間、相隔たること僅かに六年。益軒には、一体どのような心境の変化があり得たのだろうか。

明の李時珍の撰による『本草綱目』（一五九六）を下敷きにして、和漢洋の千三百種を超える本草を集成し、分類し、解題した、我が国最初の本格的な本草書である益軒の著書『大和本草』一六巻は格別に重宝で、『筑前国続風土記』以上に広く読まれた。そして、同書の強い影響下で、シイが牛と馬の両方を襲う妖獣であるとの認識が速かに、且つ広域的に出来あがつてきたのだと思われる。ただし、実際、この間益軒の心中に何が去来したのか。それが窺える実証的な手掛かりは、今のところ全く見つからない。そこで、止むなく、次のような推論に訴えてみたい。

益軒は、『大和本草』を出した後になつて、筑前国志摩郡野北村の騒動以前に、筑後国にシイが既に現れていたという情報を得たのではないだろうか。筆者がそう推測するのは、医師で文人でもある久留米藩士杉山清兵衛正仲が著し、天明六年（一七八六）までには成立していた『米府紀事略目録』の卷之七に、次の短い記事が見えれるからである。曰く、「寛永（一六二四—四四の約一〇年間、小馬注）之初、久留米城中、士人の廄に眚來りて馬を悩ましけるを、主人槍にて突き殺したり、其名不詳」。『米府紀事略目録』自体は、益軒の死の数十年後に成

る。だから、益軒が同書を読んだとは、無論、全く言えない。ただし、その記事の元となつた事件が地元で広く知られ、口頭でも伝承されていた可能性は否定できない。その寛永の故事を、益軒が何らかの形で聞き知つたのではなかつただろうか。そして、久留米城に出たそのシイが他の諸例のように農馬ではなく軍馬を襲つているのも、強く興味を引いたはずだ。

シイの概念が（周防から）初めて筑前にもたらされたのは、先述の通り、寛文二年（一六六二）筑前国志摩郡野北村で起きたシイ騒動の結果であつた。一方、『米府紀事略目録』の記事が正確なら、その筑前のシイ騒動よりも三〇一四〇年ほど以前に、筑後国で（少なくとも武士の間では）既にシイが知られ、恐れられていたことになる。

件の久留米城内での事件は、「寛永の初」とされるから、もし同記事の内容が正しければ、「寛永牛疫」が起きた寛永一五年（一六三八）に僅かに数年から十年ほど先んじて起きたことになる。久留米藩でもその当時（牛）馬の疫病の流行が人々に与えた衝撃は甚大なものだつたに違いない。この頃に長門国（牛の疫病に因む）シイ民俗が筑後に別の経路で伝播した可能性もあり得よう。ただし、シイが襲うのが牛ならぬ馬であるとされている以上、中国書の影響の下、筑後で独立発生的にシイ民俗が形成されたのかも知れない。⁽²⁾ ちなみに、久留目ではその近郊の高良山にシイ（という鳥）がいると明治以降も信じられ、別名「馬の目抜き」と呼ばれていたのである（本稿第二章第5節参照）。

考えてみれば、野北村の出来事に由来するシイ像は、村牛に犁耕を依存する農民側に一方的に偏している。他方、久留米城中の事件に見るシイ像は、馬を誇りとし、我が命と頼む武士に偏するものである。益軒は、「寛永

の初」の久留米のその故事を知つて、もし農民と武士のシイ觀を総合すれば、シイの全体像が描けるという靈感に打たれたのではなかつたか。彼は、博覧強記を以て天下に廣く知られた己の前著の内容を不完全と見、いわば千慮の一失として恥じた。そして、新著『大和本草』では、官と民、兵と農のシイ觀を統合した新しいシイ像を抜かりなく打ち出した——ただし、こつそりと人知れず。そう考えてみたくなる。

万一この大胆な仮説的な見立てがそれなりに当たつていれば、シイに関する不可解な事實の幾つかが氷解し始めるのである。そこで、その取つかかりとなるべき、重大な一例をここに示してみよう。筆者は、別稿で既に次のように述べていた。

興味深いことには、恐らくシイの觀念が周防から直に伝播したらしい阿波では、シイが長門での別称である「牛ウチ」風に「牛打坊」と呼ばれる一方、筑紫風に牛馬が等しくシイの被害にあう。周防から牛内（坊）の名称が伝播した後、シイが牛馬を殺すという筑紫由来の觀念が被さつて優位を占めた結果、名称と被害のあり方に齟齬が生じたのだと仮に考えておきたい。

（小馬 一一〇一一 a : 四一七）

すなわち、こういう事である。先行する（長門発周防經由の）「小伝統A」と、それを受け入た後に広域化した（筑紫発のシイの）「小伝統B」が、別の土地（阿波）に後から幾分の時差を伴つて伝えられた。そして、その土地で出合つて相剋を経験しつつ複合されたのである。だが、両「小伝統」の間にはどうしても上手く埋め切れなかつた溝が顔を覗かせている。ただし、地元阿波では、その矛盾を深刻に問題にした形跡が見えない。それ

は、シイ民俗の眼目が何よりも牛馬の安全の確保という実利にこそあって、必ずしも論理整合性に置かれていないからであろう。こう考えるのが無理の少ない、穩当な解釈だと思われる。

2. タチとシイ

ところで、シイについて、岸は或る論文で、本稿第二章第2節(a)項にも内容がかなりよく重り合う、些か長い注記を施している（岸一九七七a・五一六）。ただし、岸のシイへの言及が見られるのはほぼこの場合のみなのである。⁽⁸⁾恐らく岸は、敢えてシイに深入りすることを避けたかったのだと思われる。他方、牛の病気であるタチ（多智、立）には、終始大いに関心を抱き続け、かなり立ち入って論及している。

『日葡辞書』（一六〇三、原題 *Vocabulário da Lingua de Iapam*）は、タチを立項するが、「牛のペストに似た病気の一種」（『邦訳 日葡辞書』Tachiの項）と、いくつ手短に語義を示すに止まる。では、この事実が「寛永牛疫」以前に日本で牛疫の流行があつたことを証明するものなのかと言えど、事はそれほど単純ではない。岸が古文書中に出る「牛疫」・「牛疫病」・「牛馬疫」の語を、「①牛のみが②急速に③大量（広範囲）に④死亡し⑤伝染性がある」という厳しい五条件に照らして精査し、分別したような作業は、この場合、資料的な限界から全く遂行不可能なのである。

岸は言う。「一応「多智」、「立」はRinderpestの和名であるという仮定のもとに、日本古獸医書の牛病に関する記録を探し求めたが、（牛が食糧生産者たる農民のものであるのに対して、馬は支配者層である武士のものであるがゆえに、小馬注）牛病書は馬病書に比べて圧倒的に少ないし、また現在誰が所蔵しているのか其の目録さ

えも無い」というのが、わが国の実態」だった。しかも、「日本の牛病古書の特色は、①ほとんど牛絵図で示されている」と。②秘伝といつegoisticな文体。③「判じもの」としか思えない短文」であつて、朝鮮古獸医書中の「熱極・先吐涎不止・口黃黑色似青泥・鼻口出血」等、「牛疫と断定できるわかりやすい文章は全く見られない」かつたのである（岸 一九七四a・二五六）。

それでも岸は、日本の牛病古書六点を対象に、タチの何たるか、鋭意分析を試みた。そして、「攝陽（攝津国南部、小馬注）之野人桃林子」が享保五年（一七二〇）に著した『牛科撮要』に目を留めた。同書では、「不思議な」とに症状説明は、すべて患牛図と目の変状のみである。このような型は中国朝鮮両書には見られないで、『牛科撮要』は純国産医書とみて誤りない」（岸 一九七四b・二七）と判断できた。

『牛科撮要』の一八枚の牛絵図の内、多智の牛絵図（図1）、特にその牛の頭部の下に記された短い七行の文章に、岸は強く注目した。その文に曰く、「目頭より、赤き筋を三筋出し、目へ白くもを乗せ、目の縁を吊り、睨む。これをたちと言う」。⁽¹⁰⁾

これは、「牛疫感染時の特異所見である」（岸 一九七三a・五六）ところの「被毛の粗剛逆立と眼瞼腫脹と出血斑・角膜溷濁と脈管怒張・内眥に附着した膿様滲出物を表現した症状である」（岸 一九七四b・二五六）として、岸は次のように読み解いた。「思うに多智とは、牛疫と認定せられるも、一応牛の急性熱性伝染病の総称とみるべきで、炭疽anthrax 気腫疽black-legをも含めた和名であろう」（岸 一九七三a・五五）。明察と言うべきである。

『牛科撮要』でもう一つ岸の心を強く打つたのが、多智がもたらす悲惨な社会状況を活写した次の（流麗な）

漢文調の序文だった。「一証有リ俗ニ多智ト呼ブ。死旦夕ニ在リ。甚シキトキハ村村戸戸流注シテ牛属コトゴトク病ム。窮鄉ノ賤民コノ難ニ逢ヘバ、神社ニ走リ巫覡ニ告テ之ヲ祓ヒ、ミダリニ伯樂ニ委ネ之ヲ医ス。既ニ救ハザルニ至リテハ、イナガラ斃ヲ糟櫻之間ニマツノミ」（岸 一九七四b・二七）。

第一図を見ると、牛の胴体の各部に折れ線が届き、各々「三分」から「九分」の数値のいずれかが指定されている。それらは「治療用鍼の刺針度を現すが、効果があつたとは考えられない」（岸 一九七四b・二八）と言ふ。

3. シイが牛を多智病にする図

さて、岸の以上の論述を余所に、筆者自身が図1で俄然刮目させられたのは、何よりも、この牛の肩の部分に見える、何らかの獣の小さな頭部である。岸は言う。「肩端の獸頭（犬神？）は多智以外の17牛図には画かれていないが、これは牛疫伝播の妖異性を示すシンボルマークであるまいか」（岸 一九七四b・二八）。

岸は、シイが牛を犯して多智病にする構図を巧みに表現した絵図に、犀利な眼差しを指し向いた。しかし残念なことに、するりとシイを取り逃がしてしまったのだ。牛の種々の病態を示す『牛科撮要』中の一八枚の牛絵図の内でたつたこの一枚だけに、いかにも得体の怪しい小獣の頭部がわざわざ描き加えられているのだから、無論、「牛疫伝播の妖異性」を示すとの指摘は正しい。だが、それでは事の半面にも満たない。

最初に長門で形成されたシイの小伝統ながら、この絵図では多智病とシイが直に結び付けられている。それゆえにこそ、筆者が刮目させられたのである。しかし、岸はそれから簡単に目を逸らす。自然学者として健全

に自重し、シイの民俗を半ば等閑視していた節がある岸の限界が、ここに窺えるのではなかろうか。

シイの民俗が克明に記された希有の史料である、『防長風土注進案』の関連記事を今ここで簡単になぞつてみたい。長門国俵山村の記事（第二章第2節(a)項参照）は、隣の同国深河村の記事と並んで白眉であり、その「風俗」の条に次の記事が見える。「當村には（中略）七の入口有て孰も難所の峠なり、此七ヶ所より内にてハ犬神の災ひ無之」（傍線は小馬）云々。されば、岸が或いはと言及していた犬神は、牛の大量死（「牛疫」）に全く関わりが無いと安んじて判断できる。

さて、図1と対照する目的で、今、図2を掲げたい。これは鎌倉時代の末に描れた『国牛十図』に見える「御厨牛」の絵図である。⁽¹²⁾『牛科撮要』の多智の絵図（図1）と左右（頭と尾の方向）を入れ換えてみれば、近似的な印象を誰もが受けることだろう。

御厨牛（みくりやうし）とは——奇しくも、九州のシイ騒動の震源地である——筑前・筑後に跨がる九州北西部地域に古代・中世から存在した、宇野御厨（うのみくりや）で飼われた牛のことである。さて、図2の御厨牛の肩口に目を凝らして欲しい。そこに明瞭に見て取れる焼き印は、無論、宇野御厨に属する牛である動かぬ証拠を万人に公示するために押されるものである。

『本朝食鑑』が「江東（近江国以東、つまり東日本、小馬注）に牛は多からず」と書き記した（本稿第三章第1節）通り、古来牛を圧倒的に多く飼ってきたのは、まさに西日本各地である。その西日本における（図2に見るように）牛の焼き印の慣行を参照すれば、『牛科撮要』の多智の絵図中の多智病に犯された牛の肩に描かれた小さな獸の首は、その獸が病氣の牛を我がものとして支配していることを示す象徴的な表現だと解するのが、最

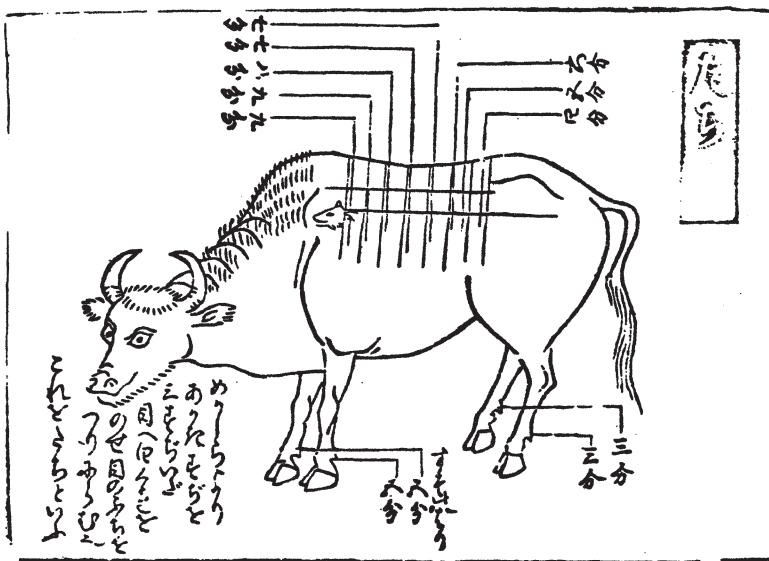


図1 『牛科撮要』中の「たちの牛絵図」(岸 一九七四b:二七)

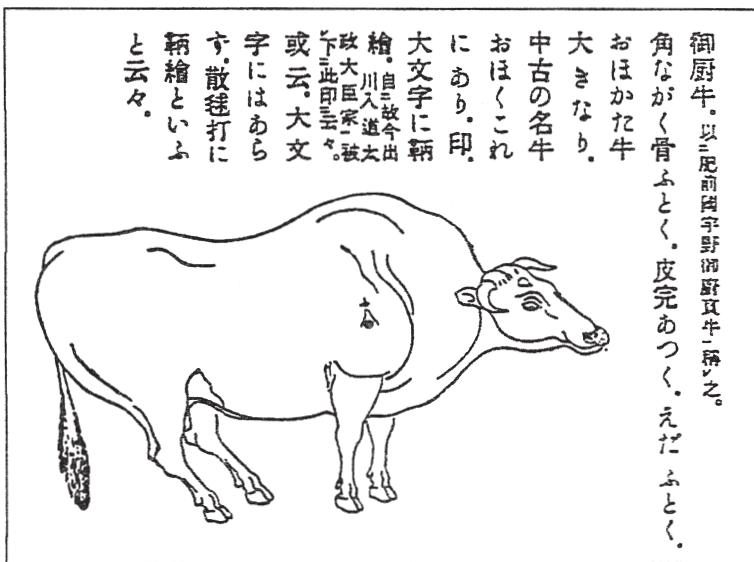


図2 『国牛十図』中の御厨牛（綱野・森 一九九九：四九）

も自然であろう。つまり、「シイが牛を多智病〔急性熱性伝染病の総称〕（岸 一九七三a・五五）にして苦しめている」ことを表す図。これが、図1が意味しているものだと見なければならない。一方、『牛科撮要』の他の一七枚の絵図で示された牛の病には、これとは、対照的に、そうした強烈な超自然的な力の介在が感じ取られてはいなかつたのである。

さらに、もう一つ肝要な点がある。それは、『牛科撮要』の多智病の説明が、岸が注目した通り、目に関することに限られている事実だ——もつとも、同書では、多智の絵図のみならず、「不思議なことに症状説明は、すべて患牛図と目の変状のみである」（岸 一九七四b・二七）ので、留保が必要なのだが。

シイ、即ち眚の字義は、（本稿第二章第5節で詳述した通り）恐らく「廢い」だと見られ、「廢い」とは、体の或る器官の機能喪失状態を意味する。無論、「多智」病の文脈では、「廢い」とは、第一に「盲（目廢い）」であることに他ならない。

『防長風土注進案』の深河村の帖で「片目」と書き表されているシイは、「目つかち」（目力）を大きな特徴としている。また眚には、「目が霞む」、「目が霞む病」、「怪しい病氣」の意味もあり、さらには「省く」・「削ぐ」の意味までもある。そして、「省く」・「削ぐ」は往々「殺す」ことの暗喩でもあり得る。

すると、『本朝食鑑』は、「古来、馬が病めば臥し、牛が病めば立つと言つた」ことに多智の語源を求めていたが、この語源解釈の当否をめぐつて慎重な考察がなされてしかるべきであろう。

4. 「たち」とは何か

『本朝食鑑』が言う「牛が病めば立つ」とは、牛の病一般の特徴についての、通有で大雑把な叙述である。しかしに「多智（たち）」は、数ある牛の病の中の一つで、しかも桁違いに激越な症状と強い伝染性を示す疫病として知られ、どの病にも増して格別に恐れられた特定の病なのである。先に確認した通り、『牛科撮要』が小さな獸の頭部を牛の肩に書き添えていたのは、一八枚の牛絵図の内でも「多智」病の絵図、たった一枚のみに限られ、「多智以外の17牛図には画かれていない」（岸 一九七四b・二八）のだ。すると、牛の病態一般の「起立する」という傾向性をもつて、牛の病の中でも最悪のものに固有の名称の由来だとするのは恐らく的外れであって、説得力を欠く。

それでは、「たち」の語の含意するものは一体何だと見るべきなのか。筆者は、「たち」とはやはり「立ち」の意だと見たい。しかしながら、それは「起立」の意ではなく、「立ち現れ」、すなわち牛の大量死の背後に恐るべき超自然的な力の「立ち現れ」の意だと、強く主張したい。そして、「たち」病の背景を成すその超自然的で邪悪な力こそが「シイ」として、病名の「タチ」と一対で觀念化されたものだと想えるのである。

すると、凶悪な超自然的な力であるシイが「立ち現れ」て牛を冒す結果生じる桁違いに重い疫病が「たち」の語の含意であり、『牛科撮要』の「たち」病の絵図は、このような觀念図式を巧みに絵図化したものだとする仮説を導くことができる。

そうであれば、この仮説の当否を判断する鍵の一つが、筆者による「たち＝立ち現れ」という語義解釈の妥当性にあることは、論を俟たない。そこで今、視野をやや拡大して、自動詞「立つ」の派生形である「立ち」の、

より広範な使用例の内に、仮説評価の糸口を探つてみよう。

「立つ」は多義的で適用範囲が広い語だが、その基盤には強い身体感覚を伴つた「起立する」という語義がある。 「起立する」の意味での立つとは、座臥していたものが上方に向かつて急に姿を現すことである。その語意が自然物にも及ぼされて、波、風、虹等の自然物も「立つ」と表現される。このように、「立つ」の原義は、或る事象が内的に充実してきて俄に表に「立ち現れ」て、「目に立つ」（目立つ）ようになることだと言える。

古来、波、風、虹等以上に「立つ」こと、すなわち思いがけず俄に姿を顕現して人々を驚かせてきたのは、何といつても神々だろう。そのことを極めて分かり易く、説得的に教えてくれる神として、（肥前洪江氏の司宰する）長崎水神神社が祭神の眷属として祀つてゐる「川立神」（かわたちがみ、別名兵統良神〔ひょうすべらがみ〕）を挙げることができる。

その「川立神」とは「ひょうすべら」（九州で河童を指す古語「ひょうすべ」の別称）、つまり河童のことである。その意味するところは、川の中に「起立する」（突つ立つ）神では毛頭なく、勿論、人や牛馬が水辺に近づいてきたり、水中に入つて来たりすると川の中から不意に忽ち姿を現す（そして憑依する）恐るべき神なのである。さらに、古来神獸として尊崇されてきた龍^{たつ}もまたこの意味での「立つ」者であつて、「川立神」としての河童に通じる属性を明らかに持つてゐると言える（小馬 二〇一四・七三一七四）。

つまり、神やその眷属、或いは神獸のみならず、（機能的な土のベクトルは逆になるものの）同じく超自然的な力が顕現する一形態としての妖怪・妖獸、幽靈もまた、やはり——幽靈は枕頭に——「立つ」存在なのである。こう論理立てここまで考察して来れば、「多智」と暗示的に表記される「たち」とは「立ち」の意であり、「た

ち」病とは恐るべき妖獸シイが「立ち現れ」て牛を支配することで引き起こされる牛の格別に苛烈な疫病なのだとする、筆者の仮説の意のある所が理解可能になるだろう。

ちなみに、「たち」の語形をそのまま含む語として「ついたち」がある。朔・一日の漢字表記はともかくも、「ついたち」とは「月立ち」の訛音であることは明白だ。⁽¹³⁾つまり、（太陰暦で）月が空に現れない闇の期間が終わって、月が再び「たち現れる」（最初の）日のことである。

凶悪な「たち（多智）」においては、顕現する超自然的な力が何であるかは待望される「月立ち」のようには明示されず、それとなく暗示されるだけである。それは、不吉で危険な存在の臨在に際して、その恐るべき相手に感知されることを忌避して敢えてそれと表現しない、忌み詞一般のあり方によく通じていると言えるだろう。図1でも、得体の知れない獸の小さな頭部から右方向に引かれた直線の先には何も全く記されてはいない。ただし、その直線の（想像上の）延長線の先（図1の右肩）には縦長の矩形の区画があり、目を凝らすとその中に曖昧に黒く縁取りされた白抜きの「たち」らしい字がぼんやりと見えてくる。つまり、この絵図には、「しひ」（病因）と「たち」（病名）を仄めかす巧みな仕掛けが一段構えで用心深く施されていることが分かる。つまり、シイはそれだけ酷く恐れられたのだと解して誤らない。

5. 記録に残されなかつた牛疫大流行

岸の独壇場となつた我が国に関する牛疫の歴史的研究の成果と、彼が発掘した数多くの古文書から開けてくる展望は大きい。それから導かれる得る論点も多岐に亘り、本稿がここまで取り上げた幾つかの論点だけには決

して尽ない。だが、既に多くの頁を費やした。それらはまた別の機会に譲つて取り上げたい。

ただし、本稿を閉じる前に立ち返つておくべき課題が一つだけまだ残つてゐる。それは、岸の研究が現れるまで、近世日本の牛疫の大流行が完全に忘れ去られていたのは一体何故なのか（第一章第1節参照）という射程の大きな問題である。これについての岸の見解もまた、彼自身が見出した数多くの関連文書に負う。

特に重要なのは、長州（毛利）藩の「公儀人」、福間彦右衛門の寛永十年（一六三三）から承応元年（一六五二）までの日記帳である『福間牒』を精査して、「五十万頭以上の牛が急死した牛疫（一六三七〇四二）」が、何ゆえ大災異事件の伝承から姿を消して三世紀も経過した（岸 一九八五・一）のかを岸が鋭く論証し得たことである。紙数の制約上、誠に遺憾だが、今は結論部のみを取り上げるに止めざるを得ない。

実に老練な交渉役である「彦右衛門は、在江戸の九州諸大名の留守居役に對して、耕牛多死を幕府に言上したかと聞き合わせたのであるが、どの藩も申告していないことが判明したので、長州藩も黙つていることにした」（岸 一九八五・三）。これは、「西国諸藩の江戸留守居役の共同謀議による『秘匿』」（岸 一九八五・五）を意味した。ただし彦右衛門は、「幕閣の重臣である柳生宗矩、松平勝隆、阿部正之には牛全滅の真相を語り、ワンクッションにおいて老中に知らせた方がよからうと萩城主へ通報した」（岸 一九八五・四）。

報告を受けた老中阿部正之は、寛永一六年正月七日付で、「御分国中牛死申苦々敷儀ニ御座候、当年之耕作不自由ニ可有御座候哉と笑止ニ存知候、万慶追々可申上候条看略候、恐惶謹言」と、つまり煎じ詰めれば、今年の耕作は牛が使えず大変であろうとお気の毒に思うという旨の、形ばかりのいかにも素つ氣ない見舞状を送つてきた（岸 一九八五・四）。

「結局、西国一円の耕牛全滅の史実は幕府の記録には登録されることなく、端的に言えば闇から闇へと葬られる災異となつたのである」。「大猷院殿御実紀は、寛永二三年（一六三六）正月（巻三〇）から慶安四年（一六五二）四月（巻八〇）に至る將軍家光時代の大公儀記録で、地震、大風、洪水まで詳細に記載されているが、牛の大量急性死が発生したことは一言半句もない」（岸 一九八五・四）。

こうした奇異な事態の背景の一つには、島原・天草一揆がある。寛永一五年（一六三八）二月一八日に原城が陥落し、鎮国令を完成させることになる翌年七月の「かれうた（ボルトガル船）渡海禁止」發布等、その戦後処理に天下の耳目がすっかり奪われていたと、岸は言う（岸 一九八五・四）。これに加えて、貧窮し、疲弊し尽くした農民の「自殺さえも禁じた寛永大飢饉が（この時同時に、小馬注）存在した」（岸 一九八五・四）のである。つまり、これら二つの桁外れの大事件が（少くとも西日本の農民たちには）それらに劣らず重大な歴史的な事件である「寛永牛疫」を歴史の本舞台から覆い隠してしまったというのだ。

他方、奇跡的に農民たちがどうにか自力更生し得たことも、その背景をなす大きな要因であつたとする。「寛永牛疫」に関連して、馬耕（馬による犁耕）の初発を記した各地の古文書を、岸は少なからず見出している。その一例として、『日向動変記事』を見てみよう。

牛という牛が死に、死牛を助け合つて捨てることの際限ない繰返しに人々は全く疲れ果て、もう耕作もできない以上生きしていく縁もないと日々悲嘆に暮れた。そして、やがて絶望の余り、全てを放り出して臨時に俄に踊りを仕立て、貴賤別け隔てなく心行くまで踊り惚けた。その後、大人も子供も他村を乞食して回る者が多かつた。

そして言う。「夫ヨリ人ノ心治リ、次第／＼ニ鋤（犁、小馬注）ヲ馬ニ掛ケ耕作ヲナシ、牛無キ迫モ事カカス

トイ、ナラハシ、人々心直り、西国ニテ馬ニテ田畠耕ス事此時ヨリソ始リケル。死残リタル牛三納ニ三疋、何レノ在所ニモ、三疋死残リ有トゾ。意訳してみよう。こうして氣を取り直して、追々馬に犁を引かせて耕作してみると、牛がいなくとも何とかなると得心した。西日本では馬耕がこの時から始まつた。三納村では牛が三頭生き残り、他の村々でも大体三頭ほど生き残つた。

この文書には、我が国に於ける馬耕の発明についての、一般にほとんど知らされていない、そして実に驚くべき由来と経緯が鮮やかに記録されている。それ以前、村馬は単に駄馬として荷物の運搬にのみ使われていたのである。⁽¹⁴⁾

さて、筆者が展開して来た「シイ論」の観点からすれば、牛の不在を代替して農民を救つた馬の役割が示唆を与えてくれる、極めて重大な一事がここにある。享保大飢饉の折りには、先述のように、牛のみならず馬もまた大量死した。寛永の牛疫後に「牛無キ逆モ事カカス」（牛がいなくとも「馬がいるから」大丈夫だ）と言い始められたその馬さえも、この享保大飢饉の時には大量死したのだった。しかしながら、逆にその事実のゆえに、享保大飢饉こそが、牛亡き後の最後の切り札である馬までも殺す仮借なき妖獸シイの跳梁跋扈を農民が心底恐れることになる最大の契機となつたと考えるべきなのである。

馬までも失なつてしまえば、恐ろしいことに、後は人耕以外に農耕を維持する方途がない。疲労困憊し切つた農民たちのこうした極限的な心理状態を、恐らく、先に述べた牛馬共にシイが犯すとする益軒の『大和本草』の文が後押しして強化した結果、シイが牛馬と共に冒す妖獸だとする見方が一般化して定着したのである。ここでも岸の発見が、筆者の「シイ論」の深化と発展に決定的に裨益する好例となつてゐる。

いずれにせよ、こうして農民がこの機会に馬耕を発明してどうにか立ち直ったことも、「寛永牛疫」大流行が幕府の公的記録からほぼ完璧に逸失した事実を深刻な問題視させなかつた、極めて大きな要因であつたのだと思われる。

岸は、次のように締め括る。

牛が死んで当惑したのは百姓に過ぎない。牛耕は、人力と馬耕が代行した。つまり、將軍家にとつては何一つ痛痒を感じなかつた事件であつた。従つて、この伝承が消失し、牛疫研究者の知るところとならなかつたのは、当然の理と認めるほかはないのである。

（岸 一九八五・五）

おわりに

自著『史上最大の伝染病牛疫』の「はじめに」を、著者山内一也は、「古来、もつとも恐れられてきた伝染病は、ペストと天然痘であつた」と書き出している。しかしながら、その少し後にすぐこう続ける。「ペストや天然痘にまさる大きな影響を世界史に与えてきた伝染病として牛疫が存在していたことは、ほとんど知られていない」（山内 二〇〇九・iii・iv）。山内は、くわえて、さらに次のことを指摘した。

ひとたび牛疫が発生すると、急速に広がつてほとんどの牛が死亡した。農業の重要な家畜である牛の死亡

は飢餓をもたらした。その結果、牛疫の発生は東西ローマ帝国の分裂の引き金となり、アフリカの植民地化の促進も招いた。そのほか、さまざまなかたちで牛疫は世界史をゆるがせてきたのである。

まさに、その通りである。筆者（文化人類学者）の四〇年に及ぶ現地調査の場である東アフリカの諸民族の土地がほとんど一斉に植民地化されたのは、一八八九—一九七年の牛疫の激越な流行の結果だつた。その勢いは一気に南下して南アフリカにまで忽ち及び、同様の結果を招くことになつた。この時の牛疫は、イタリア軍がエチオピアに持ち込んだ牛から広がつたとされる。

筆者の調査対象である（今や世界中の都市マラソンを席巻している）ケニアのカレンジン民族の一分派、ナンドイ人の間には、その時の経験を思わせる伝承が僅かに残る。だが、大概は単純な短い逸話に過ぎず、それによる歴史の復元は望むべくもない。伝統的に文字も文書記録も存在しなかつたのだから、無理もない。

しかし、世界的にも最も大量の歴史文書が残つているとさえ言える日本で、西日本の、従つて実質上日本全国の牛がほとんど絶滅した、江戸期の二度の牛疫大流行が岸の研究が現れるまで完全に歴史の闇に没していたのは、尋常なことだとは思えない。⁽¹⁵⁾ 厚いヴェールに鎖されて誰も知らなかつたその謎を、岸が「エティックな」（獣医学という現代科学の）視点で鮮やかに読み解いた。他方、筆者は、シイという牛馬を大量、且つ速かに広域死せる妖獣の存在を酷く恐れてきた西日本に固有の民俗の形成過程を、その住民自身の側からの「イーミックな」視点に立つて探り、復元した。

本稿は、両者の研究をもどかしくも隔てていた「ネジレの位置」関係の方方法的な克服に腐心し、シイの民俗と

牛疫の歴史的経験双方の理解を統合・止揚することを目指し、曲形にもその目的を達成できたようだ。

岸の偉大な研究が切り開いた沃野は広く、筆者にも論ずべき点がまだたくさん残されている。一人でも多くの方が、筆者なりのエスノヒストリーの開拓に関心を寄せて下さり、己憚のない批判・叱正の言葉を惜しまれないことを切望する。

【付録】

本稿を纏めるうえで、神奈川大学図書館と山口県文書館元職員の金谷匡人さんから格別のご援助を頂いた。こゝに記して感謝を捧げます。

特に、金谷さんは別稿（小馬 二〇二一a）刊行後速やかに通読して、丹念にコメントして下さった。金谷さんは、筆者が同論文中で「シイ研究を独自に一步先に進めたほぼ唯一の研究業績である」（四〇九頁）と評価し、山口県文書館の平成二四年度第一二回資料小展示『牛を殺す怪獣「シイ」のこと』（二〇一三年三月）の担当者であった。

筆者が長年研究している南西ケニアのキプシギス民族（カレンジン民族群中の最大分枝）が、東アフリカの典型的なcattle complexを体現する「牛の民」の一つであり、植民地化以前から波状的な牛の大量死に苦しんできたので、その原因の一つとしての牛疫に早くから関心を抱いてきた。また、岸浩氏の業績は山内（二〇〇九）を通じて一応知っていた。ただ、圧倒され、その研究領域に深く分け入ることには些か気後れも覚えた。

ところが、金谷さんは、牛疫の大流行が西日本の農村経済のみならず、その民間信仰や民俗芸能にも後世抜き

難い絶大な影響を与えたこと、またそれにも拘らずその研究がほとんど進んでいないことを説得的に語られた。

そして、筆者のいう「歴史民俗人類学」にとつては絶好の研究対象になるだろうと励まされ、協力を惜しまないと申し出て下さった。金谷さんの寛大なお言葉に勇気づけられて重い尻を上げていなければ、本稿は、或いは成らなかつたかも知れない。今擱筆して、格別の知遇を思う。

《注》

(1) 日本語の音節構造の大きな特徴は、一つの子音 (consonant, C) に一つの母音 (vowel, V) が付く開音節構造を原則としていることにある。仮名文字は、表音文字の中でも、この「C十V」単位³とに音声を表記する「音節文字」であつて、アルファベットのように個々の音素ごとに表記する音素文字ではない。したがつて、「が」と「が」の差異では、母音は同じであり、差異は子音にのみ由来するにも拘わらず、子音自体ではなく音節全体の差異として表記されることになる。

(2) 山口県文書館職員からシイについて教えられ、シイへと関心領域を広げることを恐らく大いに期待されながら、岸は敢えてそうしなかつたように見える——注(8)参照。この第一章第2節は、幽明境を異にして、直接論じ合つことがもはや叶わない岸への心からの敬意を具体的な形にした、せめてもの呼びかけでもある。

(3) 筆者の最初のシイ論 (小馬 二〇二一-a) の副題「歴史民俗人類学序説」について、中林伸浩さんから、却つて意図が曖昧になるという犀利な批判を頂いた。筆者が意図する内容をエスノヒストリーと規定するのが最も相応しいとする中林さんの指摘は、正鵠を射ている。ここに経緯を明らかにして記し、心からの感謝を表明します。

(4) 例えば、筑後国竹野郡や生糸郡の「虫追い」は、中世の血なまぐさい戦闘の場面を演劇的に再現した趣のある、その荒々しさで飛び切り名高かつた。齊藤実盛と手塚太郎の二体一対の人形の他に、体長数メートルの巨大な牛または馬が、作り物として登場した。若者たちは齊藤方

と手塚方に分けられる。仮に兄弟が敵味方に振り分けられた場合、戦いの練習開始後は食事中も互いに口を利かず、「虫追い」当日は青竹を打ち振つて殴りあつたと言う。最後の戦いは巨瀬川の浅瀬で争われ、演技が本物の喧嘩にならんとする寸前、牛（か馬）の巨体がその両陣営目掛けて一直線に突進して来る。すると、両陣営の人物方は即座に一切を打ち捨てて、蜘蛛の子の如く逃げ散つた。一瞬の躊躇いは、馬を担ぐ数十人の土足を遠慮会釈なしに受ける結果に繋がつたからである（小馬 一九九六・七四七一・七六一）。

（5）原文は、返り点付きの煩瑣なもので、現代人が文意を正確に解するのは容易でない。読者の便宜を第一に考え、ここでは意訳に近い翻刻文を掲げた。

（6）すると、筑前国志摩郡野北村が九州でのシイ概念の震源地になつたことにも、牛疫が関係していた可能性を考えてみる必要がありそうだ。

同地は、長門国に劣らず朝鮮半島に近い。また松浦党の根拠地の一部でもあつて、倭寇にも強く関連しながら、古くから半島との交流の実に盛んな土地柄だつた。牛疫は、寛永と寛文の二度の大流行の他にも、或いは散発的に小さな流行を繰返して來たのではないかと思われる。

（7）別稿では、『米府紀事略目録』のこの記事について、次のように書いている。「それが事実なら、既存の筑後のシイ概念が筑前国志摩郡に波及せず、後年周防の影響が偶然及んだ時点で筑前においてシイの存在が一気に可塑化され、急激に社会現象化したことになる。（中略）仮に事実だとしても、中国の古典籍由来の知識の個人的・個別的で、且つ単発的な援用による解釈だけでは、社会現象としてのシイ追いが到底成立し得ないことを、事の背面から、この事例が教えてくれる」（小馬 一〇一二・a・四三五）。その事実をここで明らかにしたうえで、本稿のごとく見解を訂正しておきたい。

（8）岸は、この長い注は、「山口県文書館専門研究員田村哲夫氏の解説で、その出典は『防長風土注進案』（一八四二）である」（岸一九七七a・六）と断り書きしている。岸の他の論文の注記からも、岸に対する山口県文書館による手厚い支援と共に大きな期待が存在したことが如実に窺えるが、岸本人は文化的な方向への研究の発展には些か戸惑いがあり、消極的だったよう見える。自然科学者としてのそうした自制は、尤もだろう。その一方、文化人類学徒である筆者は、岸の研究から様々な刺激を受けて、種々の方向へと飛躍する好奇心を容易に抑え込めないでいる。こうした文化人類学徒の「恥知らずの折衷主義」の意のあるところを、今は亡き岸に伝えたいという「見果てぬ夢」を言葉に託した、本稿第一章第2節を、彼への尽きない尊敬の念の証として献呈したい。

(9) 桃林とは、「書經（武成）」に「放牛于桃林之野」（牛を桃林の野に放つ）とあることに因む牛の異称。周の武王が殷を討つた後、桃林（地名）に牛を放ったという故事に依つていて。つまり、桃林子とは牛飼の意。この一事をもつてしても、『牛科撮要』の著者が十分に教養を積んだ人士であったことが察せられる。

(10) ここでは、読者の便宜のために原文を適宜漢字に改めて表記した。（行ごとに区切られた）原文をそのまま書き下せば、次の通り。「めかしらより あかきすぢを 三すぢいだ〔し〕 めへくもを のせ目のふちを つりにらむ也 これをたちといふ」。ただし、「し」は、原文の欠落を推定で埋めた。

(11) この序文を現代語訳してみよう。「証拠が一つあつて、俗に多智という。この病に罹れば、何時すぐに死ぬか分からぬ。酷い時は、村といいう村、家という家に瞬く間に伝染し、牛という牛が皆この病気に苦しむ。貧しい村民がこの危難にあうと、神社に殺到し、男神子（みこ）・女神子に窮状を訴えて御祓いを頼み、後先も考えずに伯樂（牛医も兼ねる馬喰、小馬注）に治療を懇請する。もう駄目だとなれば、そのまま牛小屋でただ斃死を待つのみ」。

(12) 河東牧童寧直磨の手になり、後世墻保己¹が中心となつて編纂された『群書類從』一八輯に収録されている。

(13) ちなみに、同じような訛音の例として、「やきど」（灸処）から「やいと」へ、また「かきまき」（搔き巻き）から「かいまき」への語形変化を挙げられる。

(14) ここに見られる「牛による犁耕」（牛耕）から「馬による犁耕」（馬耕）へという犁耕様式の発展のパターンは、ごく古い時代から農耕文化が発達していたユーラシア各地にも一般的に共通するものである（石田 一九九四 一二六、一四二—一四三）。

(15) その事実が我が国の歴史研究に及ぼした負の影響は、著しいものがあると言わざるを得ない。しかし、日本での牛疫の発生が一九二二年を最後に跡を絶つたゆえか、牛疫そのものへの関心 자체もそれ以来大きく後退して行つた。例えば、岸が「防長両国斃牛約五万頭」の広告文に吃驚して俄に牛疫の歴史的研究に志を立てたのは、一九七二年だった。その翌年に刊行されている加茂儀一の（本文だけでも千頁を超え、総頁数では千二百頁に迫る）大版の大著『家畜文化史』は、牛疫については僅かに一頁足らず（五九五頁）を費やすに過ぎない。しかも、それは南アフリカの家牛に関する論述であつて、日本に於ける牛疫については一言半句も触れていない。

《参考文献》

- 網野義彦・森浩一
 一九九九（一九九二）『馬・船・常民』講談社。
- 池田正一郎
 二〇〇四
 石田英一郎
 『日本災変通志』新人物往来社。
- 石垣 貴志
 一九九四
 『新版 河童騎引考』岩波書店。
- 板垣 健夫
 二〇一二
 『牛と農村の近代史——家畜預託慣行の研究』思文閣出版。
- 市川 健夫
 一九八一
 『日本の牛と馬』東京書籍。
- エルワード、F・T
 一九九二
 『邪視』（奥西俊介訳）リブロポート。
- 遠藤 秀紀
 二〇〇一
 『ウシの動物学』東京大学出版会。
- 香月洋一郎
 二〇一二
 『馬耕教師の旅——「耕す」ことの近代』法政大学出版局。
- 加茂 儀一

- 一九七三 『家畜文化史』 法政大学出版局。
- 兼平 賢治
二〇一五 『馬と人の江戸時代』 吉川弘文館。
- 菊池 勇夫
一九九七 『近世の飢饉』 吉川弘文館。
- 岸 浩
一九七二 「防長牛疫史考」、『山口県地方史研究』第四六号、一〇一二二一頁。
- 一九七三 a 「防長牛疫史考(第II報)」、『山口県地方史研究』第三〇号、四七一五八頁。
- 一九七三 b 「明治25年の牛疫予防対策をかえりみて」、『獸医畜産新報』第五八七号、三三一一三七頁。
- 一九七四 a 「近世日本の牛疫流行史に関する研究(上)」、『獸医畜産新報』第六二五号、三一一三六頁。
- 一九七四 b 「近世日本の牛疫流行史に関する研究(下)」、『獸医畜産新報』第六二六号、二二一一三〇頁。
- 一九七五 「伯楽考」——山口県農学校獸医科の出発点、『獸医畜産新報』第六四一号、二二一一六頁。
- 一九七七 a 「近世日本の牛疫流行史に関する研究」、『日本獸医学雑誌』第一〇号、一一六頁。
- 一九七七 b 「明治初年当時の牛疫診断に関する史的研究——日本人医師の牛疫診断」、『日本獸医学雑誌』第一号、一一一四頁。
- 一九七八 「明治初年当時の牛疫診断に関する史的研究II——御雇外国人の知識と处置」、『日本獸医学雑誌』第二二号、一一一五頁。
- 一九八一 「享保大飢饉の発生と餓死について」、『山口県地方史研究』第四六号、九一一八頁。
- 一九八二 a 「寛文牛疫の復旧に到る史的考察」、『日本獸医学雑誌』第一六号、一六一一六頁。
- 一九八二 b 「ヤンソン先生の牛疫談話」、『獸医畜産新報』第七三五号、四一一四六頁。
- 一九八四 「寛永牛疫大流行史の序章」、『日本獸医学雑誌』第一八号、二〇一二七頁。
- 一九八五 「將軍政権下に発生した牛疫の取扱いについて」、『日本獸医学雑誌』第二〇号、一一六頁。

- 一九八三 「寛文牛疫の復旧に到る史的考察（補遺）」、『日本歴史学雑誌』第一七号、三五—四八頁。
- 河野 良輔
一九六一 「近世北浦沿岸に於ける朝鮮漂着船の取扱きについて」、『山口県地方史研究』第六号、一〇—一八頁。
- 小馬 徹
一九九六 「河童を見、恐れ、愛し、生きる人々」、「川の記憶」（多主丸町誌第一巻）福岡県浮羽郡田主丸町、五三九—九一七頁。
- 一〇〇〇 「河童相撲考——『歴史民俗資料学』のエチュード」、小松和彦（編）『河童』（怪異の民俗3）河出書房新社、二五二—三三二七頁。
- 一〇〇三 「渋江家文書（菊池）への期待」『毎日新聞』三月七日。
- 一〇〇五a 「水神・河童信仰研究の飛躍的發展の礎——『渋江公昭家文書目録（一）』刊行の意義」、田上繁（編）『渋江公昭家文書目録（一）』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）、i—vi頁。
- 一〇〇五b 「河童信仰広げた肥後渋江家」『熊本日日新聞』五月七日。
- 一〇〇六 「河童信仰の歴史研究」序説——『氏は菅原』呪歌とヒョウスベ再考」、『歴史民俗資料学研究』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）第一一号、一五七—一七八頁。
- 一〇〇七 「渋江公昭家文書目録（一）」が切り開く展望——呼び交わす肥後・肥前元水神の歴史と伝承」、田上繁（編）『渋江公昭家文書目録（二）』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）、i—vii頁。
- 一〇〇九 「築かれた「河童＝水神研究」の歴史民俗学的研究の基礎——『渋江公昭家文書目録（三）』刊行の意義、田上繁（編）『渋江公昭家文書目録（二）』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）、i—xi頁。
- 一〇一二 「北の河童と南の河童とその時代——河童民俗周圍論序説」、神奈川大学日本常民文化研究所（編）『歴史と民俗28』平凡社、一八三一—二二五頁。
- 一〇一三 「ヒョウスベ」、小松和彦・常光徹・飯倉義之・山田愛治（編）『日本怪異・妖怪大事典』東京堂出版、四七八—四七九頁。
- 一〇一四 「肥前渋江氏と河童信仰の形成——河童人形起源説再論」、国立歴史民俗物博館（編）『河童とはなにか』岩田書店、七一—一二一九

頁。

一〇二一 a 「妖獸シイ、河童信仰宗家・肥後渋江家を興す——歴史民俗人類学序説」、神奈川大学日本常民文化研究所（編）『歴史と民俗37』

平凡社、三九九一四六一頁。

一〇二一 b 「河童信仰の司宰『那羅延坊』とは何者か——尼御前、渋江家との関係を問う」、『人文研究』（神奈川大学人文学会）第一〇四号、

六三一〇九頁。

正田陽一郎（編）

一九八七 『人間が作った動物たち』 東京書籍。

白石 寛吾

一八九三 「山口縣下ノ醉疽」、『中央獸醫會雜誌』、第六輯卷三、五五—六〇頁。

田上 繁（編）

一〇〇五 『渋江公昭家文書目録（一）』 神奈川大学大学院歴史民俗資料研究科。

一〇〇七 『渋江公昭家文書目録（二）』 神奈川大学大学院歴史民俗資料研究科。

一〇〇九 『渋江公昭家文書目録（三）』 神奈川大学大学院歴史民俗資料研究科。

一〇一〇 『肥前渋江諸家文書目録』 神奈川大学大学院歴史民俗資料研究科。

多田智満子

二〇〇〇 『動物の宇宙誌』 青土社。

チエンバレン、J・E

二〇一四 『馬の自然誌』（屋代通子訳） 燕地書館。

中村 複里

一九八七 『日本動物民俗誌』 海鳴社。

- 仁田 直
一九〇五 「本邦ノ蓄牛ニ發スルたち病ノ研究」、農商務省『第一次獸疫調査報告書 農務局』八四 - 一一一頁。
- 本間 雅彦
一九九四 『牛のやた道——地名が語る和牛の足跡』未來社。
- 三木 栄
一九六五 「朝鮮牛疫史考」、朝鮮学会（編）『朝鮮學報』〔天理大學出版部〕第二十四輯、一一一八頁。
- 山内 一也
一〇〇九 山口 建治 『史上最大の伝染病 牛疫——根絶までの40000年』岩波書店。
- 一〇一六 『オール考——ヒューベでたどる民間信仰』辺境社。
- Kishi, Hiroshi
- 1976 "A historical study on outbreaks of Rinderpest during the Yedo era in Japan", *The Yamaguchi Journal of Veterinary Medicine*, No. 3, pp. 33-40.
- Ofcansky, Thomas P.
- 1981 "The 1889-97 rinderpest epidemic and the rise of British and German Colonialism in Eastern and South Africa", *Journal of African Studies*, Vol. 8, No. 1, pp. 31-38.
- Williamson G. and W. J. A. Payne
1980 (1959) *An Introduction to Animal Husbandry in the Tropics* (3rd ed.), London and New York: Longman.